

施策 1-1 ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●ユニバーサル都市・福岡の推進

ユニバーサルデザイン・バリアフリーの普及啓発

★ユニバーサル都市・福岡のロゴマークの掲出箇所数（累計） R1n : 6,258 枚（配布枚数） → R2n : 6,704 枚（配布枚数）・ユニバーサル都市・福岡のロゴマークの認知度 H30n : 36.3% → R2n : 54.2%★バリアフリー関連市民向け講座の開催回数 R1n : 11 回 → R2n : 6 回※

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止あり

★バリアフリーのまちづくりサポーターによる施設点検実施数 R1n : 2 件 → R2n : 2 件

ノンステップバス導入への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）

★ノンステップバスの導入率 R1n : 39.1% → R2n : 40.1%

鉄道駅のバリアフリー化への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）

★鉄道駅（1日平均利用者数3,000人以上）のバリアフリー化率 R1n : 100%（完了）

ユニバーサルデザインタクシー導入への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）

・ユニバーサルデザインタクシーの補助台数（累計） R1n : 129 台 → R2n : 183 台

地下鉄駅におけるユニバーサルデザインへの配慮

★トイレのバリアフリー化完了駅数（全35駅中） H29n : 35 駅（完了）★駅案内サインの改良駅数（全35駅中） R1n : 35 駅（完了）・光警報装置の設置駅数（全35駅中） R1n : 15 駅 → R2n : 30 駅

道路のバリアフリー化（歩道のフラット化）

★生活関連経路のバリアフリー化率（市管理の国道・県道・市道） R1n : 89.3% → R2n : 91.6%（見込み）

バス停等におけるベンチ設置による外出しやすいまちづくり

★市有地のベンチ設置数（累計） R1n : 88 箇所 155 基 → R2n : 99 箇所 170 基

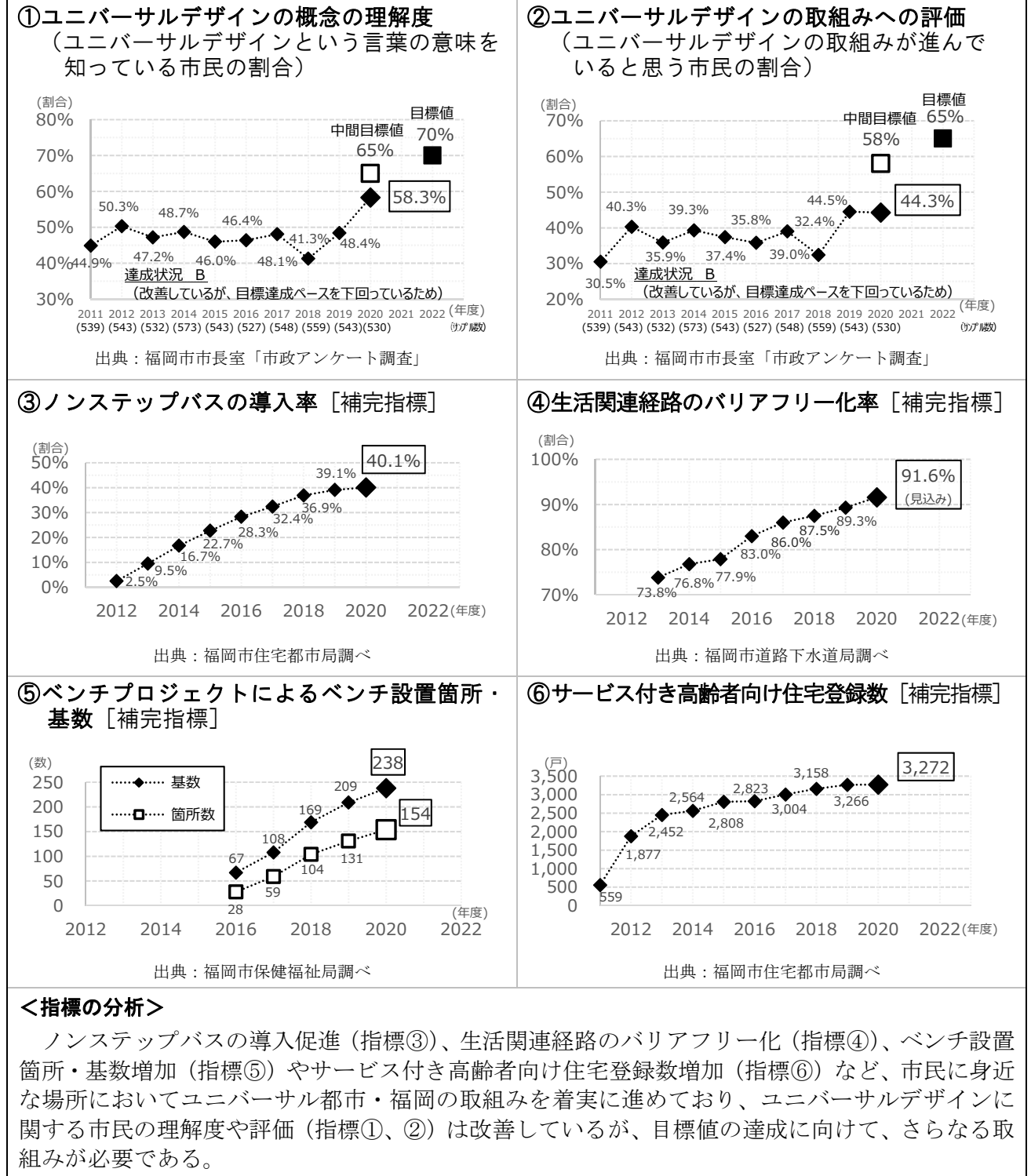
バス利用環境の改善（バス停の上屋・ベンチ設置）

★道路管理者（市）によるバス停の上屋・ベンチの設置数（累計） R1n : 21 箇所 → R2n : 25 箇所（見込み）

サービス付き高齢者向け住宅の供給促進 <再掲 3-3>

・サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数（累計） R1n : 3,266 戸 → R2n : 3,272 戸

2 成果指標等



3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●ユニバーサル都市・福岡の推進

ユニバーサルデザイン・バリアフリーの普及啓発	
進捗	・高齢者や障がい者への接し方、配慮のポイント等を学べる「福岡版ユニバーサルマナー検定」（福岡市オリジナルのオンライン講座）の実施や、SNSをはじめとした様々な広報媒体を活用した情報発信などにより、ユニバーサルデザインの普及啓発を推進。 ・福岡市バリアフリー基本計画に基づき、高齢者、障がいのある人、妊産婦や子ども連れの人をはじめとする全ての市民が、安心して生活し、円滑に移動できるように、ハード・ソフト一体的なバリアフリー化を推進。 ・出前講座等の機会を捉え、「心のバリアフリー」広報誌を活用し、高齢者や障がい者への接し方、配慮のポイントをはじめ、多機能トイレや障がい者用駐車施設等の適正利用について普及啓発を推進。小学生を対象としたバリアフリー教室の開催、「車いす利用者おでかけマップ」を活用したモニターツアーを継続実施。 *ユニバーサル都市・福岡のロゴマークの掲出箇所数（累計） R1n：6,258枚（配布枚数）→ R2n：6,704枚（配布枚数） *ユニバーサル都市・福岡のロゴマークの認知度 H30n：36.3% → R2n：54.2% *バリアフリー関連市民向け講座の開催回数 R1n：11回 → R2n：6回※ ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催中止あり *バリアフリーのまちづくりサポーターによる施設点検実施数 R1n：2件 → R2n：2件
課題	・少子高齢化の進展、子育て世帯や在住外国人の増加等に伴い、ハード・ソフト両面から誰もが生活しやすい環境づくりが必要。 *高齢者（数・率）の増加 H17：213,380人（15.4%）→ H27：312,331人（20.7%） *6歳未満の子どもがいる子育て世帯の増加 H17：58,247世帯 → H27：63,120世帯 *在住外国人の増加 H25：25,963人 → R2：37,050人 *障がい者の増加 H20：60,975人 → R2：83,205人 ・ユニバーサル都市・福岡の実現をめざし、ユニバーサルデザインの考え方を知ってもらうためのきっかけ作りや、さらなる普及啓発の推進が必要。 ・施設ごとのバリアフリー化は着実に進んでいるが、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深め、支え合う「心のバリアフリー」は、浸透に時間を要するため、今後も継続的な普及・啓発が必要。
今後	・引き続き、「福岡版ユニバーサルマナー検定」やSNSをはじめとした様々な広報媒体を活用した情報発信等を通じて、ユニバーサルデザインの普及啓発に取り組む。 ・引き続き、バリアフリー基本計画に基づいた進行管理を行うとともに、「子ども向けバリアフリー教室」の開催や、「車いす利用者おでかけマップ」を用いたモニターツアーの開催、障がい者からアドバイスを受ける「バリアフリーのまちづくりサポーター制度」の活用などにより、心のバリアフリーの定着を図る。

ノンステップバス導入への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）	
進捗	- 福岡市バリアフリー基本計画に基づき、誰もが使いやすい安全、安心、快適な交通環境づくりを目的としてバス事業者が導入するノンステップバスへの補助を実施している。 * ノンステップバスの導入率 R1n : 39.1% → R2n : 40.1% * ノンステップバスにワンステップバスを含めた低床バスの導入率 R2n : 97.4%
課題	- これまでも低床バスの導入を進めており、車両等の買い替え等の際に、順次ノンステップバスを導入していたところであるが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、バス事業者の経営が悪化していることから、新規バスの導入が困難な状況となっている。 - 令和 3 年 4 月より施行された国の新たな基本方針において、R7n までに乗合バスの 80% をノンステップバスとする目標が設定された。
今後	国の新たな基本方針等を踏まえ、バス事業者と連携しながら取り組んでいく。

鉄道駅のバリアフリー化への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）	
進捗	- 福岡市バリアフリー基本計画に基づき、誰もが使いやすい安全、安心、快適な交通環境づくりを目的として鉄道事業者が行う鉄道駅のバリアフリー化への補助を実施している。 * 鉄道駅（1 日平均利用者数 3,000 人以上）のバリアフリー化率 R1n : 100%（64 駅）（完了）
課題	令和 3 年 4 月より施行された国の新たな基本方針において、案内設備の設置等が追加された新たな目標が設定された。
今後	国の新たな基本方針等を踏まえ、鉄道事業者と連携しながら取り組んでいく。

ユニバーサルデザインタクシー導入への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）	
進捗	- 福岡市バリアフリー基本計画に基づき、誰もが使いやすい安全、安心、快適な交通環境づくりを目的としてタクシー事業者が導入するユニバーサルデザインタクシーへの補助を実施している。 * ユニバーサルデザインタクシーの補助台数（累計） R1n : 129 台 → R2n : 183 台
課題	- 新型コロナウイルス感染症の影響により、タクシー事業者の経営が悪化していることから、ユニバーサルデザインタクシーの導入がなかなか進んでいない状況。 - 令和 3 年 4 月より施行された国の新たな基本方針において、新たに各都道府県において総車両数の約 25%をユニバーサルデザインタクシーとする目標が設定された。
今後	国の新たな基本方針等を踏まえ、タクシー事業者と連携しながら取り組んでいく。

地下鉄駅におけるユニバーサルデザインへの配慮	
進捗	- 地下鉄駅において、オストメイト対応設備の設置など多機能トイレの充実、トイレ入り口の段差解消などの駅トイレ改良工事を実施。H29n に空港・箱崎線全駅のトイレの整備完了。 * トイレのバリアフリー化完了駅数(全 35 駅中) H29n : 35 駅 (完了) - 空港・箱崎線の駅案内サインについて、ピクトグラム(絵文字)を積極的に採用するなど、お客様によりわかりやすいものとなるよう、サイン改良事業を実施。R1n に空港・箱崎線全駅のサイン改良完了。 * 駅案内サインの改良駅数(全 35 駅中) R1n : 35 駅 (完了) - 福岡市地下鉄の駅トイレにおいて、聴覚障がい者等に対し、音以外の方法により火災の情報を伝達する手段として、光により火災の発生を伝える「光警報装置」を設置。 * 光警報装置設置駅数(全 35 駅中) R1n : 15 駅 → R2n : 30 駅
課題	ユニバーサルデザインの理念に基づき、高齢者、障がい者、外国人など、すべての人が利用しやすい公共交通機関を目指して、さらなるバリアフリーの充実や外国人利用者等の利便性向上をハード・ソフト両面から推進していく必要がある。
今後	さらなるバリアフリー経路の充実やトイレの利便性向上を進めるとともに、利用者への情報提供機能を強化し、すべての人が利用しやすい公共交通機関となるよう改良を行う。

道路のバリアフリー化(歩道のフラット化)	
進捗	「福岡市道路整備アクションプラン 2020」の策定(H29.6)。 * 生活関連経路のバリアフリー化率(市管理の国道・県道・市道) R1n : 89.3% → R2n : 91.6% (見込み) 【目標 R2n : 98%】 - 歩道の新設・拡幅、既存歩道の段差解消や勾配の改善、視覚障がい者誘導用ブロックの整備等を実施。
課題	生活関連経路以外の道路におけるバリアフリー化のニーズも高い。
今後	福岡市バリアフリー基本計画に基づき、生活関連経路に位置づけられている道路のバリアフリー化を優先的に進めるとともに、それ以外の箇所においても、歩道のフラット化などユニバーサルデザインに基づいた道路整備を推進する。

バス停等におけるベンチ設置による外出しやすいまちづくり	
進捗	- ベンチプロジェクトとして、バス停などの市有地 119 箇所に 190 基、民有地 35 箇所に 48 基のベンチを設置。 <市が設置したベンチ(累計)> * 市有地のベンチ R1n : 88 箇所 155 基 → R2n : 99 箇所 170 基 * 道路管理者によるバス停の上屋・ベンチ* R1n : 21 箇所 21 基 → R2n : 25 箇所 25 基 (見込み) ※ベンチプロジェクト始動前に整備済みの 5 箇所含む <地権者等が設置したベンチ(累計)> * 民有地のベンチ R1n : 27 箇所 38 基 → R2n : 35 箇所 48 基
課題	超高齢社会を迎え、全ての人にやさしいユニバーサル都市のまちづくりを進めるため、誰もが気軽に外出しやすい環境づくりが必要である。そのためには、官民が協力してベンチ設置を進めていく必要がある。
今後	引き続き、地域をはじめ、道路沿線に展開している企業や店舗へベンチ設置の働きかけを行い、連携してベンチの設置に取り組んでいくとともに、新築や改築等の機会を捉えて市有地・市有施設へベンチ等の設置を推進するなど、誰もが気軽に外出しやすいまちづくりを推進していく。

バス利用環境の改善（バス停の上屋・ベンチ設置）	
進捗	- これまでのバス事業者によるバス停の上屋・ベンチの設置のほか、道路管理者（市）としても、高齢者や身体障がい者への支援などの観点から、バリアフリー重点整備地区内の生活関連経路上などにおいて、上屋とベンチを設置。 *道路管理者(市)による上屋・ベンチの設置数（累計） - R1n：21 箇所 → R2n：25 箇所（見込み） ・H24n：1 箇所、H26n：3 箇所、H27n：1 箇所、H28n：2 箇所、H29n：5 箇所 - H30n：7 箇所、R1n：2 箇所、R2n：4 箇所（見込み） ・R3n以降：年 5 箇所程度を設置予定
課題	バス停部において、上屋・ベンチを設置するためには、ベンチ設置後の有効幅員が歩道で 2.0m 以上（歩行者交通量が多い場合は 3.5m 以上）、自転車歩行者道で 3.0m 以上（自転車歩行者交通量が多い場合は 4.0m 以上）が必要。
今後	バス停の上屋・ベンチの設置については、バス事業者による利用者サービスを基本としつつ、道路管理者（市）としても、高齢者や身体障がい者への支援などの観点から、バリアフリー重点整備地区内の生活関連経路上などにおいて、上屋とベンチの設置を進めていく。

サービス付き高齢者向け住宅の供給促進 <再掲 3-3>	
進捗	- バリアフリー化や安否確認サービスなど、一定の基準を満たす「サービス付き高齢者向け住宅」の登録を推進。 *サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数（累計） R1n：3,266 戸 → R2n：3,272 戸 *R2n 増改築等による登録数：6 戸
課題	- 高齢者の安定した居住の確保に向けて、単身・夫婦のみ高齢者世帯の急激な増加等への対応のため、H23n に創設された「サービス付き高齢者向け住宅」の登録推進及び施設の適正な維持・管理等が必要。 *登録数：3,272 戸 *登録制度：介護・医療と連携して高齢者を支援するサービスを提供する住宅の確保を目的に、基準を満たした住宅を登録。登録住宅の建設・改修に対し、国の補助支援がある。
今後	- 登録制度及び登録を前提とする国の建設費補助制度等について、引き続き、民間事業者へ広報・周知することにより、高齢者向け住宅の供給を促進。 - 高齢者の安定した居住の継続に向け、サービス付き高齢者向け住宅の適正な維持・管理等について事業者への助言・指導を行うとともに、必要に応じて報告徴収や立ち入り検査等を実施。

施策 1 - 2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●人権尊重のまちづくり

人権教育・啓発の推進

★ハートフルフェスタ福岡の来場者数 R1n : 約 20,000 人 → R2n : 295 人※

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、ステージイベント等は中止し、講演会のみ実施

- ・北朝鮮人権侵害問題啓発事業 R1n : 3 回（講演会、映画上映）→ R2n : 1 回（講演会）
- ・大学生等との協働による「ココロキャンパス」等の継続実施
- ・「性的マイノリティに関する支援方針」に基づいた支援の実施

障がい者を理由とする差別解消に向けた取組み

- ★福岡市障がい者差別解消条例のパフレットを配布するなど、広報・啓発を実施
- ★福岡市障がい者差別解消条例に基づく、相談対応の実施や附属機関の運営

●男女共同参画意識の浸透

男女共同参画の意識啓発の推進

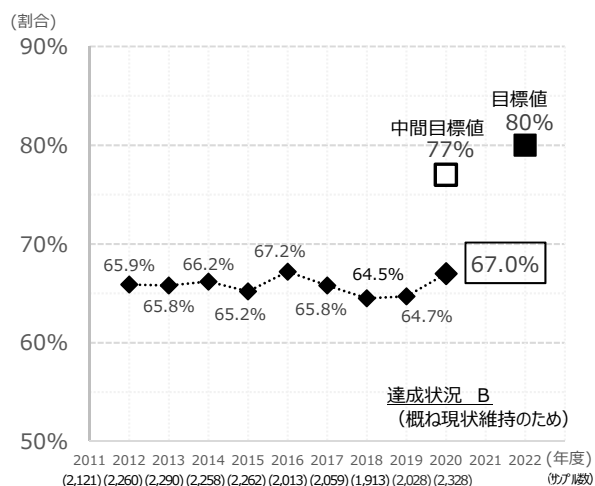
- ・中学生向け出前セミナー実施校数（R1n～R3n で全市立中学校で実施）
R1n : 26 校 → R2n : 13 校※
- ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、次年度への延期校あり
- ・福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」の取組み実施校区数
R1n : 140 校区・地区 → R2n : 126 校区・地区

企業への支援や女性へのキャリアアップ支援を通じた女性の活躍推進 <再掲 7 - 5>

- ・女性活躍に取り組む企業を紹介する「見える化サイト」の登録企業数
R1n : 261 社 → R2n : 302 社

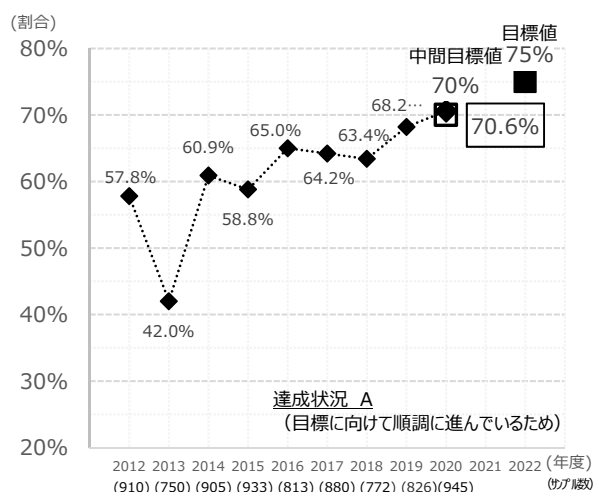
2 成果指標等

① 一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合



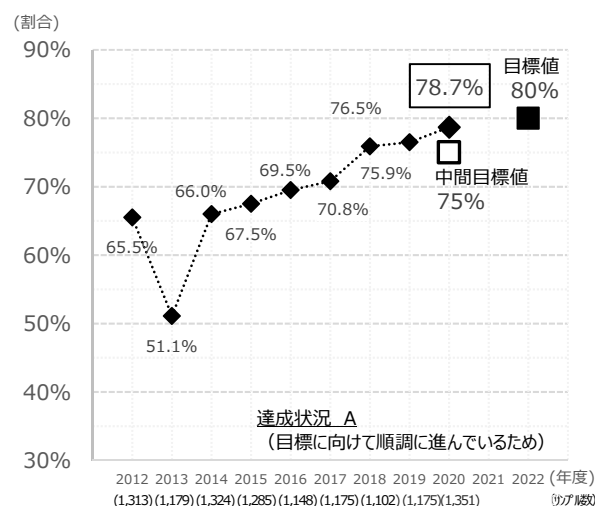
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②-1 男女の固定的な役割分担意識の解消度（「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念をもたない市民の割合） 男性



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②-2 男女の固定的な役割分担意識の解消度（「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念をもたない市民の割合） 女性



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

<指標の分析>

指標①について、前年度に比べてやや増加している。また、毎年開催している「ハートフルフェスタ福岡」(R2n は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、ブース出展及びステージイベント等は中止し、講演会の実施と合わせてインターネットで動画を配信) については、来場者の9割がアンケートで「人権問題について関心を持った」と回答していることから、人権意識の高揚に一定の効果が上がっているものと考えられる。

指標②-1、②-2について、男女の固定的な役割分担意識の解消度は、男性、女性のいずれも中間目標値を上回っている。女性の就業率の上昇等、社会経済情勢の変化とともに、福岡市男女共同参画基本計画（第3次）に基づき実施しているあらゆる世代へ向けた啓発の成果によるものと考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●人権尊重のまちづくり

人権教育・啓発の推進	
進捗	・「福岡市人権教育・啓発基本計画」に基づき、あらゆる人権問題の解決を図るため、教育・啓発に取り組むとともに、引き続き、若年層の人権啓発事業への参加促進を図った。また、すべての人の人権が尊重され、人の多様性を認め合う共生社会の実現を目指すために、性的マイノリティ支援に取り組んだ。 ・「ハートフルフェスタ福岡 2020」の開催 ＊ハートフルフェスタ福岡の来場者数 R1n：約 20,000 人→ R2n：295 人 ※R2n は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、ステージイベント等は中止し、人権講演会のみ開催した。著名な講師による講演で啓発効果も高く、来場できない人にはインターネット動画配信も合わせて実施した。 ・北朝鮮人権侵害問題啓発事業 ＊北朝鮮人権侵害問題啓発講演会の開催 R1n：3 回（講演会、映画上映）→ R2n：1 回（講演会） ＊拉致問題啓発パネル展の開催 R1n：2 回 → R2n：2 回 ・若年層の人権啓発事業への参加促進 ＊大学生等との協働による「ココロキャンパス」の実施 ＊若年層も聴きやすい構成の人権啓発ラジオ番組「こころのオルゴール」 ・性的マイノリティ支援の取組 ＊講演会等の開催 R1n：22 回 → R2n：21 回 ＊「性的マイノリティに関する支援方針」に基づいた支援を実施（パートナーシップ宣誓制度、専門相談電話、交流事業等）
課題	・感染症の影響を踏まえ、インターネット配信や SNS、デジタルサイネージ等を活用した啓発を行っていく必要がある。 ・人権問題は、多様化・複雑化しており、さらなる啓発の推進が必要である。 ・若年層の人権啓発事業への参加が少ない状況であるため、引き続き若年層が参加しやすい内容等の工夫・改善を行っていく必要がある。
今後	・人権啓発事業については、感染拡大防止を含め安全安心に配慮した運営及び、インターネット配信など、効果的な広報、啓発を図っていく。 ・性的マイノリティについては、一層の市民啓発を推進するとともに、パートナーシップ宣誓制度の自治体間連携の拡大を行うなど、さらなる支援の充実を図っていく。 ・若年層の人権啓発事業への参加をさらに促進していくために、若年層が関心をもつテーマ、参加しやすい日時の設定など工夫して展開していく。

障がいを理由とする差別解消に向けた取組み	
進捗	- 事業者や市民を対象とする各種説明会、研修会、イベント等の際に、福岡市障がい者差別解消条例のパンフレットやチラシを活用し、広報・啓発を実施した。 - 障がいのある方に対する合理的配慮等について、イラストなどを用いて、分かりやすく理解してもらうための児童向け啓発リーフレットを作成した。 - 福岡市障がい者差別解消条例に基づき、相談窓口において相談対応を実施したほか、福岡市障がい者差別解消推進会議などの附属機関を運営した。
課題	障がいを理由とする差別の解消を推進するため、引き続き福岡市障がい者差別解消条例の周知を通じ、市民や事業者の障がい等に対する理解を深めていく必要がある。
今後	- 福岡市障がい者差別解消推進会議などを通じ、障がい者をはじめとする関係者の意見を聞きながら、条例の周知、相談対応、紛争解決など、引き続き差別解消の施策に取り組む。 - 市民や事業者を対象とするタウンミーティングや出前講座の開催など、広報・啓発活動に取り組む。 - 条例の考え方を周知する啓発動画を作成し、障がいを理由とした差別の解消や理解促進を図る。

●男女共同参画意識の浸透

男女共同参画の意識啓発の推進	
進捗	- 男女共同参画の必要性や将来のキャリア形成への意識を高める中学生向け出前セミナーを実施。 * 中学生向け出前セミナー実施校数（R1n～R3n で全市立中学校で実施） R1n：26 校 → R2n：13 校※ ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、次年度への延期校あり - 市独自の男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」にあわせて実施される地域の主体的な取組みを支援。 * 「みんなで参画ウィーク」の取組み実施校区数 R1n：140 校区・地区 → R2n：126 校区・地区 - 男女共同参画に関する講座・講演会の実施や市民グループの活動を支援。 * 市民グループ活動支援事業の実施 R1n：37 件 → R2n：16 件
課題	- 男女共同参画社会の実現を阻害する要因である「固定的性別役割分担意識」の解消度は増加傾向にあるが、さらに市民の意識啓発に取り組む必要がある。 * 男女の固定的な役割分担意識の解消度 R1n：男性 68.2%、女性 76.5% → R2n：男性 70.6%、女性 78.7%
今後	「福岡市男女共同参画基本計画（第4次）」に基づき、家庭や地域、職場などあらゆる場において、性別にかかわらず個性と能力を発揮できるよう、引き続き中学生向け出前セミナーの実施や「みんなで参画ウィーク」の取組み支援などにより、あらゆる世代への男女共同参画意識の啓発に取り組む。

企業への支援や女性へのキャリアアップ支援を通じた女性の活躍推進 <再掲 7-5>	
進捗	・女性活躍に取り組む企業を紹介する「見える化サイト」の運営（H28.8 開設） ＊登録企業数 R1n：261 社 → R2n：302 社 ・一般事業主行動計画策定支援セミナーの開催 ＊R1n：セミナー 参加者 83 人、個別訪問 8 社 → R2n：動画セミナー申込者 76 人 ・再就職を目指す女性向け講座の実施 ＊就職支援セミナー R1n：参加者 75 人 → R2n：参加者 34 人 ・リーダーを目指す女性向け講座の実施 ＊女性リーダー育成研修 R1n：参加者 45 人 → R2n：参加者 30 人 ・起業を目指す女性向け講座の実施 ＊起業支援セミナー、女性の起業スキルアップセミナー R1n：参加者 97 人 → R2n：参加者 43 人※ ※起業支援セミナーは新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止 ・アミカス×スタカフェ交流会（起業者交流会）の開催 ＊R2n：14 人 ・女性活躍推進に関する企業向け講演会の開催 ＊R1n：参加者 277 人 → R2n：参加者 185 人 ・社会貢献優良企業優遇制度（次世代育成・男女共同参画支援事業）の実施 ＊認定企業数 R1n：154 社 → R2n：186 社
課題	・働く場における女性の活躍を推進していくためには、これまでの働き方を見直し、長時間労働の是正や有給休暇の取得促進など、企業における働きやすい環境づくりが重要。 ・女性活躍推進による企業のメリットを、経営者や管理職、人事担当者等に広く発信していくことが必要。
今後	・女性活躍推進法及び「福岡市働く女性の活躍推進計画（第 2 次）」（福岡市男女共同参画基本計画（第 4 次））に基づき、女性の活躍を推進していく。 ・働き方の見直しや男女共に活躍できる職場環境づくりをテーマとする講演会やセミナーを開催し、企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進する。 ・企業における女性活躍への取組みの「見える化」の推進や、拡大された一般事業主行動計画の策定義務の対象事業主への支援などに取り組む。 ・家事育児シェアを推進するなど、男性の意識改革の啓発に取り組む。 ・働く女性や再就職・起業を目指す女性のための研修や交流の機会の提供などにより、女性が個性と能力を十分に発揮し活躍できるよう取り組む。

施策 1－3 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●ライフステージに応じた健康づくり

自主的かつ継続的な健康づくりの普及・推進

★健康づくり月間におけるイベント参加者数 R1n：58,725 人 → R2n：1,901 人※

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止あり

★健康づくりフェスタへの参加者数 R1n：約 32,000 人 → R2n 開催中止※

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため

特定健診受診率向上に向けた取組み

★特定健診受診率 H30n：27.2% → R1n：27.2%

★特定保健指導実施率 H30n：31.2% → R1n：31.5%

自殺予防の取組み

・自殺死亡率（人口 10 万人対） H30n：15.6 → R1n：13.8 ※R2n は R3n 下期公表予定

健康づくりの場づくり（新たな公園の整備、公園の再整備） <再掲 4－4>

・整備を完了した新たな公園の数 R1n：1 公園 → R2n：1 公園

・再整備を完了した公園数 R1n：9 公園 → R2n：9 公園

●生涯現役社会づくり

高齢者の活躍支援の推進

★アラカンフェスタへの来場者数 R1n・R2n：開催中止※

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため

地域との協働による買い物等支援推進事業

★民間活力と地域のマッチングによる買い物先への送迎や移動販売などの多様な買い物支援の仕組みづくりを実施

健康・社会参加インセンティブ制度検討

★感染症予防の観点にも留意した健康づくりや社会参加など、市民の行動変容を後押しする対象者、対象活動や促進手法の検討

よかトレ実践ステーションの創出・継続支援

★よかトレ実践ステーション創出数

R1n：149 校区・地区(499 団体、47 施設) → R2n：149 校区・地区(566 団体、116 施設)

※R3 年 3 月末時点

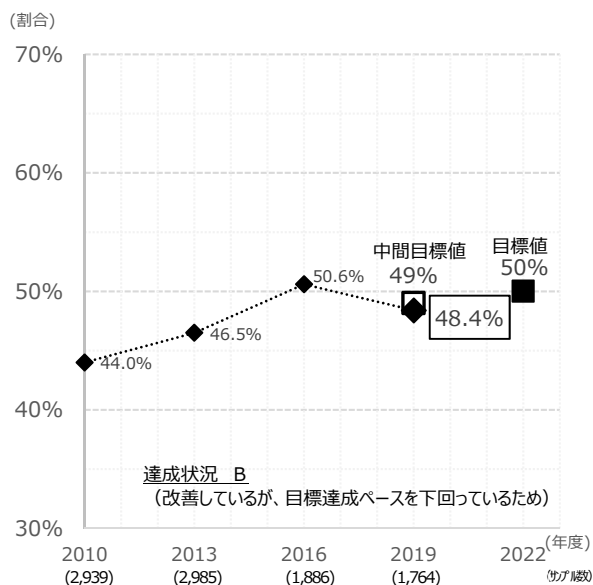
●健康先進都市づくり

健康先進都市戦略の推進

- ★地域包括ケア情報プラットフォームにおいて蓄積データを活用した有識者との連携による分析や、各システムの普及に向けた取組みを実施
- ★福岡ヘルス・ラボ採択事業件数（累計） R1n : 13 件 → R2n : 14 件

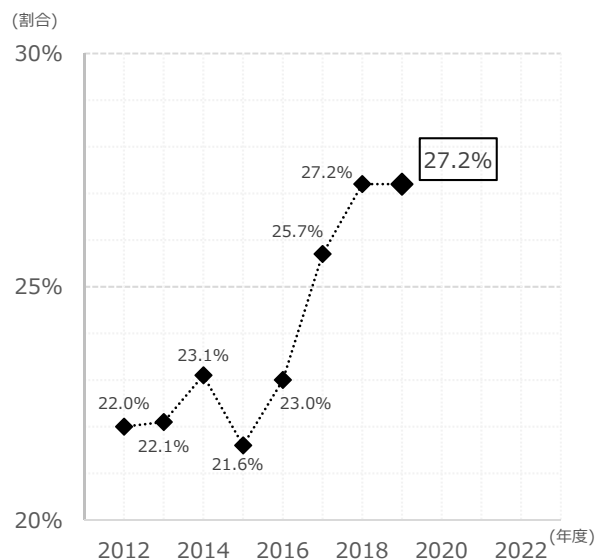
2 成果指標等

① 健康に生活している高齢者の割合 (60歳以上で「健康で普通に生活している」と回答した市民の割合)



出典：福岡市保健福祉局「高齢者実態調査」

② 特定健診受診率 [補完指標]



出典：福岡市保健福祉局調べ

＜指標の分析＞

全国的な健康寿命の延伸や高齢者の社会参加活動の増加に加え、特定健診受診者の過去の受診状況に応じたDMの送付等による受診率向上に向けた取組みや、介護予防事業の推進、地域貢献活動に参加しやすい環境づくり等の取組みにより、指標①・指標②が概ね順調に推移していると考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ◎：順調
--------	-----------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●ライフステージに応じた健康づくり

自主的かつ継続的な健康づくりの普及・推進	
進捗	・第2期「健康日本 21 福岡市計画」(H25n～R2n)に基づき、家庭、学校、地域、職場など、福岡市のあらゆる場で健康づくりを推進しており、H29nに中間評価を実施。 ※(計画主要指標)「健康であると感じている人の割合」R1n: 74.7% → R2n: 74.7% ・健康づくり月間(10月)では企業・大学等と連携したイベント等を集中的に開催。 ※健康づくり月間におけるイベント参加者数 R1n: 58,725人 → R2n: 1,901人※ ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催中止あり ・市民の自主的な健康づくりを応援するイベント「健康づくりフェスタ」を継続開催。 ※健康づくりフェスタへの参加者数 R1n: 約32,000人 → R2n: 開催中止※ ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため ・科学的根拠に基づいた生活習慣病発症予測システムを活用した事業を実施。 ※特定健診結果説明会での実施人数 R1n: 793人 → R2n: 570人※ ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催中止あり
課題	・日常生活に制限のない期間である「健康寿命」が全国平均に比べて短い(男性)。 ※福岡市(H28n) 男性 71.04年 女性 75.22年 ※全 国(H28n) 男性 72.14年 女性 74.79年 ・福岡市の国民健康保険及び後期高齢者医療費の約4割を生活習慣病関連が占め、要介護原因の約6割を生活習慣病関連とロコモティブシンドローム関連、認知症が占めている。
今後	・生活習慣病の発症予防や重症化予防、ライフステージに応じた健康づくりなどの取組みを推進する。 ・健康づくりに取り組みやすい環境づくりを進めるとともに、行政をはじめ企業、大学、NPO、市民団体、医療機関等が連携し、社会全体で健康づくりを支援していく。

特定健診受診率向上に向けた取組み	
進捗	・「福岡市国民健康保険特定健診・特定保健指導実施計画 第三期」(H30n～R5n)を策定。計画に基づき、特定健診・特定保健指導事業等を実施。 ・毎月1日～7日を「健診受診推進週間」と設定し、家庭や職場、地域において健診の受診を呼びかける運動を広く周知。 ※特定健診受診率 H30n: 27.2% → R1n: 27.2% ※特定保健指導実施率 H30n: 31.2% → R1n: 31.5%
課題	・福岡市の特定健診受診率は、国の目標(市町村国保60%)に比べて低い。 ※特定健診受診率 R1n: 27.2%(20指定都市中14位) ・健診受診を定着させるためには、継続受診率を上昇させる取組みが必要。
今後	・個別勧奨の一層の工夫を図るなど、効果が見られた取組みの充実を図る。 ・WEB予約の利便性向上など、受診しやすい環境づくりを進める。

自殺予防の取組み	
進捗	- 福岡市自殺対策総合計画改定、計画に基づく関係機関の取組みの進捗管理 - ゲートキーパー養成研修等の人材養成事業の実施 *R1n：24 回 1,605 人 → R2n：21 回 725 人 - 自殺未遂者支援事業における支援体制構築及び自殺未遂者支援を実施 - 自死遺族法律相談や自死遺族の集い等自死遺族支援事業の実施 - 教職員対象「学校における自殺予防」研修の推進 - 大学の学生相談室等での自殺予防啓発カード配布 - 自殺予防相談（専用ダイヤル）等の相談支援事業の実施 - 多職種チームによる相談支援事業の実施 - 自殺予防キャンペーン等普及啓発事業の実施 - 福岡市自殺対策協議会や県・北九州市との連絡会議の開催 - 各区等でのうつ病予防教室の実施、うつ家族教室、うつ病市民啓発講演会の開催 - 新型コロナウイルス感染症関連心のケア相談窓口の開設 *自殺死亡率（人口 10 万人対）H30n：15.6 → R1n：13.8（R2n は R3n 下期公表予定）
課題	- コロナ禍における自殺リスクの高まりへの懸念がある。 - 一般市民だけでなく、ライフステージに合わせた適切な対応ができる、様々な分野のゲートキーパーを養成する必要がある。 - より多くの自殺未遂者へのタイムリーな介入、継続的な支援や、支援者の困難事例への対応力のさらなる向上をめざすことで、自殺未遂者の再企図防止をはかる必要がある。 - 子ども・若者は、ライフステージや、学校や社会とのつながりの有無など置かれている背景が様々であるため、それぞれの集団や個人の置かれている状況に沿った取組みが必要である。
今後	- 引き続き、福岡市自殺対策総合計画に基づく自殺対策を推進する。 - 生きづらさを抱えている方が相談や様々な支援につながるよう、相談ダイヤルの周知やあらゆる分野におけるゲートキーパーの養成に取り組む。 - 自殺未遂者支援連携会議を中心とした連携体制構築、救急病院との連携強化に加え、様々な支援機関での自殺未遂者支援の対応力向上を図る。

健康づくりの場づくり（新たな公園の整備、公園の再整備） <再掲 4-4>	
進捗	【新たな公園整備】 - 身近な公園の整備について、香椎駅前東公園の整備を完了。 *整備を完了した新たな公園の数 R1n：1 公園 → R2n：1 公園 - 大規模公園の整備について、今津運動公園の整備が完了。 【公園の再整備】 - 公園の再整備について、赤坂公園など 9 公園で再整備工事を完了。 *再整備を完了した公園数 R1n：9 公園 → R2n：9 公園 - 下臼井公園など 10 公園で地域住民と協議し、公園再整備プランを決定。 - 身近な公園の施設改修として、遊具や照明灯等の更新を実施。 - 大規模公園の施設改修として、東平尾公園等の施設改修等を実施。
課題	【新たな公園整備】 - 公園設置の緊急性が高い地域が存在しているが、用地取得の困難な市街化が進んだ地域において、新たな公園整備が遅れている地域がある。 【公園の再整備】 - 市内の公園の約半数は S40～50 年代に設置されており、これらの老朽化した施設や、地域ニーズと合致しない公園について、計画的な再整備や施設更新を図ることが必要。 - 大規模公園施設の老朽化に伴う大規模改修については、平準化を図りながら計画的に取り組む必要がある。
今後	【新たな公園整備】 - 身近な公園については、公園設置の緊急性が高い地域において、未利用公有地や河川、ため池などを活用し、地域の要望等を勘案して事業個所を厳選のうえ整備を進める。 【公園の再整備】 - 公園の再整備については、地域ニーズや地域特性に応じた再整備を推進。また、施設更新については、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に実施していく。 - 大規模公園の施設については、引き続き、計画的な改修を進めるとともに、大規模なスポーツ大会開催に伴う施設改修を推進。

地域との協働による買い物等支援推進事業

進捗	・コロナ下でも取組みを継続できるよう感染症対策を徹底しながら、民間活力と地域のマッチングによる買い物先への送迎や移動販売など多様な買い物支援をモデル地域で実証し、その成果をまとめた「買い物で広がる ささえあいと笑顔の輪～買い物支援事例集～」を制作。 ・ICTを活用し、コロナ下で外出を控えている方が自宅にいながら遠隔地で買物が出来る仕組み作りを試行。 ・地域と協働した取組みの他に、個人向けに宅配や移動販売等を行う商店等、コロナ下においても有用な情報をまとめた「買い物支援ガイドブック」を制作。
課題	・超高齢社会の中で今後さらに増大することが見込まれる買い物支援のニーズに対応していける、多様で持続可能な仕組みを展開していく必要がある。
今後	・民間の活力や地域の支え合いの力、ICTなどの新しい技術など、多様な社会資源を活かした持続可能な買い物支援（買い物先への送迎のほか、移動販売車の運行、臨時販売所の開設など）を展開していく。

健康・社会参加インセンティブ制度検討

進捗	・感染症予防の観点にも留意した健康づくりや社会参加など、市民の行動変容を後押しする対象者、対象活動や促進手法の検討。
課題	・個々人の特性に応じた、活動を後押しする魅力的な制度の検討を進める必要がある。
今後	・制度や運用方法について、事業実施に向けた具体化を進める。

よかトレ実践ステーションの創出・継続支援

進捗	・各区で実施している認知症予防教室参加者への自主化支援や、健康づくりや介護予防に取り組む自主グループ等の既存団体への働きかけにより、住民団体のステーションの登録を進めているところである。また、地域の医療機関や高齢者施設等へ協力を呼びかけ「よかトレ実践ステーション（施設版）」の登録も進めており、介護予防拠点の更なる創出を図っている。 * よかトレ実践ステーション創出数 R1n：149 校区・地区(499 団体、47 施設) → R2n：149 校区・地区(566 団体、116 施設) ※R3 年 3 月末時点
課題	・自主グループ活動があまり盛んではない地域においては、十分に時間をかけて校区等への働きかけを行い、ステーション創出につなげることが必要である。また、新型コロナウイルス感染症による活動への影響もみられており、既存のステーションが自主的かつ長期的に継続していくような支援を行っていくことも必要である。
今後	・介護予防に関する情報を集約したホームページの充実等、引き続き介護予防についての意識啓発や普及に努める。 ・自主的な介護予防活動が継続・拡大していくよう、きめ細かな支援を行うとともに、地域の事業者と協力を依頼しながら、地域における介護予防を推進していく。

●健康先進都市づくり

健康先進都市戦略の推進	
進捗	・ 人生 100 年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく暮らせる持続可能なまちを目指し、産学官民オール福岡で取り組むプロジェクト「福岡 100」を推進。 ・ 健康づくり等に関する産学官民による共働・共創の場「福岡ヘルス・ラボ」を運営。市民参加型実証事業を昨年に引き続き公募し、事業実施予定者として、1 事業者を選定。 ＊福岡ヘルス・ラボ採択事業件数（累計） R1n：13 件 → R2n：14 件 ・ ケアテックベンチャーの支援については、相談窓口の運営、介護現場での ICT 等の活用事例の紹介や介護事業者とのマッチングイベントの開催などにより、ケア分野に関わるベンチャー企業のすそ野の拡大とケアの現場の課題解決に取り組んだ。 ・ 地域包括ケア情報プラットフォームについては、蓄積されたデータを活用し、科学的根拠に基づく効果的な施策を実施するため、有識者と連携してデータ分析を進めている。また、市職員のデータ分析スキル向上に向けた研修を実施するとともに、「福岡市オープンデータサイト」へ分析システムから出力した統計情報を追加。 ＊公開データセット数（累計） R1n：15 件 → R2n：23 件 ・ 「福岡 100」の全庁一体的な推進に向けた「福岡 100」プロジェクトチーム会議を開催。 ・ 市民一人ひとりが人生 100 年時代を「自分ごと」として捉え、健康づくりや介護予防・社会参加などの具体的な行動を実践するきっかけとなる啓発コンテンツを作成した。
課題	・ 福岡 100 の目指す持続可能な健寿社会の実現に向け、積極的かつ分かりやすい情報発信等により、市民一人ひとりの行動変容をさらに促進していく必要がある。 ・ 「福岡 100」関連の実証事業で成果が表れた製品・サービス等について、引き続き社会実装促進のための取り組みを行っていく必要がある。 ・ 地域包括ケア情報プラットフォームに蓄積されたデータ活用などや、事業所管課による科学的根拠に基づく効果的な施策の実施に向け、有識者と連携するなどし、更に分析を進め、具体的な施策につなげる必要がある。また、プラットフォームの各システムの普及のため、今後も、説明会や操作方法についての研修会を継続していく必要がある。
今後	・ 作成した市民啓発コンテンツを様々な媒体を活用して効果的な情報発信を行う。 ・ 「福岡 100」関連の実証事業で成果が表れた製品・サービス等広く市民に体験してもらえる機会を提供し、社会実装を支援する。 ・ 地域包括ケア情報プラットフォームにおいては、引き続き、有識者と連携したデータ分析を行い、データ分析システムを活用した科学的根拠に基づく効果的な施策立案とともに、分析結果のオープンデータサイトへの登録など、市民への情報発信に取り組む。また各システムの普及・定着に向けた取り組みを行っていく。 ・ 「福岡 100」プロジェクトチームにおいては、日常の暮らしの中で、自然と体を動かすことで健康になれる「Fitness City プロジェクト」の推進など、「住むだけで健康になれるまちづくり」に向け、全庁一丸となって取り組んでいく。

施策 1－4 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●文化芸術の振興

文化芸術を活用した賑わいの創出、文化芸術の鑑賞・体験機会や文化芸術活動の支援の充実

★福岡市文化プログラム参加イベント数 R1n : 790 件 → R2n : 806 件

ミュージアムの魅力向上（ミュージアムウィークなど）

・「福岡ミュージアムウィーク」の参加施設数 R1n : 19 施設 → R2n : 19 施設

子どもたちの文化芸術体験の場の創出（ワークショップ等）

・ワークショップ等への参加者数 R1n : 5,282 人 → R2n : 4,547 人

イベントを通じた文化芸術の振興 <再掲 7－3>

・アジアフォーカス・福岡国際映画祭来場者数 R1n : 31,483 人 → R2n : 12,328 人

●文化芸術の環境整備

拠点文化施設整備（市民会館の再整備）

★事業者と事業契約を締結し、設計を実施

集客交流拠点としての美術館の魅力向上

★魅力的なコレクション展や特別展の開催、カフェやミュージアムショップ等の利便施設の充実

集客交流拠点としての福岡アジア美術館の魅力向上

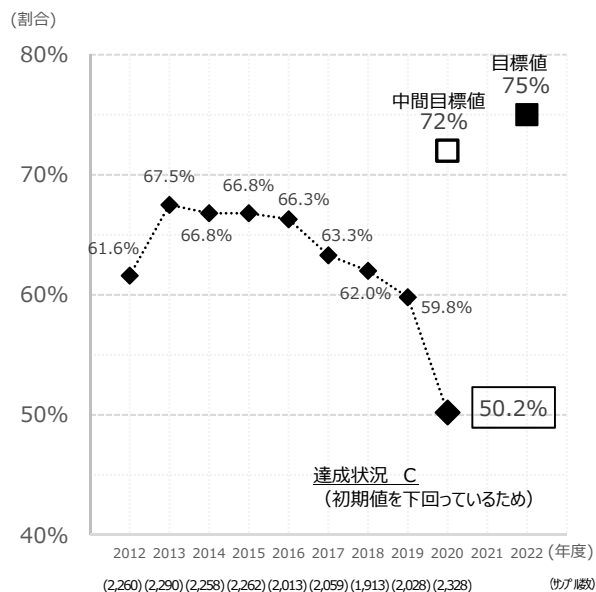
・「アートカフェ」で、市主催及び民間利用によるイベントやユニークベニューを実施

集客交流拠点としての博物館の魅力向上

・所蔵資料を生かした魅力あふれる企画展の開催や施設を利用した多様なイベントを実施

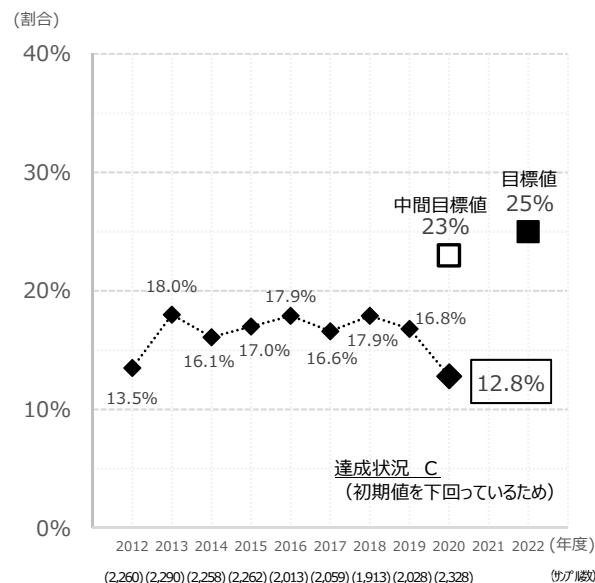
2 成果指標等

① 文化芸術を鑑賞する市民の割合 (過去1年間に1回以上文化芸術の鑑賞をした市民の割合)



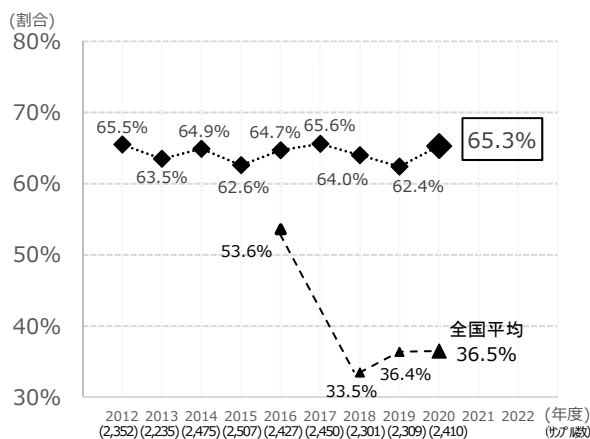
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

② 文化芸術活動を行う市民の割合 (過去1年間に1回以上文化芸術活動を行った市民の割合)



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

③ 芸術・文化水準に関する満足度〔補完指標〕



出典：福岡市市長室「市政に関する意識調査」

<指標の分析>

指標①、②について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、文化芸術に係る公演等の中止や活動の自粛等により、前年度から減少しているものと考えられる。また、指標③については、市民の「芸術・文化水準に関する満足度」は 65.3%と前年に比べ 2.9 ポイント上昇しており、また、全国平均の 36.5%を大きく上回っており、福岡市においては、文化芸術団体のほか、企業、NPOなどにより、多様な文化芸術の鑑賞や体験の機会が創出されていると考えている。

指標①、②、③について、コロナ下における文化芸術関係者の支援として、活動再開や動画配信に対する助成を行ってきたが、引き続きより多くの人が文化芸術を楽しめるよう、民間団体との連携や役割分担をより一層進めながら取り組んでいく必要がある。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●文化芸術の振興

文化芸術を活用した賑わいの創出、文化芸術の鑑賞・体験機会や文化芸術活動の支援の充実	
進捗	・H30n から、国が東京五輪に向けて推進する認証制度「beyond2020 プログラム」の認証機関となり、市内の様々な文化事業を「福岡市文化プログラム」としてWEB等により一体的に情報発信を行った。 ・「福岡市文化プログラム」を牽引する事業として、福岡市を代表する歴史的エリアである「博多旧市街」や「福岡城跡」を舞台に、現代アート作品を展示する屋外型イベント「まるごとミュージアム」を実施した（H30.3～4、H30.11、R1.10）。なお、R2.3～4に開催予定であった「福岡城まるごとミュージアム2020」については、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い開催を見送った。 ・博多旧市街の魅力を増進し、地域の賑わいや集客、消費拡大を目的として、R2.10に開催予定であったアジア太平洋都市サミットに合わせ、寺社などの歴史を感じられる場所で屋外型アートイベントを開催することとしていたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い開催を見送った。 *福岡市文化プログラム参加イベント数 R1n：790件→R2n：806件 ・「新しい生活様式」に対応した、新しい形のイベントの開催を促進し、安全安心な文化・エンターテインメントイベントが市民に提供されるよう、ハイブリッドイベントの開催支援を実施。
課題	・今後、アートイベントを開催するにあたっては、感染症対策を適切に講じ、「新しい生活様式」に対応しながら実施する必要がある。 ・beyond2020 プログラム認証申請については、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、市内で開催されるイベントが減少したことに伴い、前年と比較し大幅に減少しており、「福岡市文化プログラム」の情報等を効果的に発信する取り組みが必要。
今後	・博多旧市街での屋外型アートイベントの開催については、「新しい生活様式」を踏まえながら、市民をはじめ観光客が安全・安心に楽しめるよう実施する。 ・市事業をはじめ、民間、市民団体など多様な主体による実施に向けて、認証した事業を一体的にわかりやすく、多言語で情報発信し、R4.5の世界水泳福岡大会に向け「福岡市文化プログラム」を積極的に推進。

ミュージアムの魅力向上（ミュージアムウィークなど）	
進捗	・美術館、博物館等の文化施設が、市民の文化芸術の拠点としてだけでなく、にぎわいを創出する集客交流拠点としても機能するよう、各館が連携した取り組みを行った。 ・3館（福岡市美術館、福岡アジア美術館、福岡市博物館）を含む市内19の文化施設が参加し「福岡ミュージアムウィーク」を開催。なお、R2.5に開催予定であった「福岡ミュージアムウィーク2020」については、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い開催を見送った。 *参加施設数 R1n：19施設 → R2n：19施設 ・福岡ミュージアム情報サイトによる総合的な情報を発信。
課題	・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、「新しい生活様式」に対応した、市民をはじめ観光客も安全・安心に楽しめるイベントの形を検討する必要がある。
今後	・ウィズコロナ期において、オンライン等も活用した安全・安心なイベント開催やミュージアム関連情報の一元的な発信など、3館をはじめ市内ミュージアムのより一層の連携を図りながら実施する。

子どもたちの文化芸術体験の場の創出（ワークショップ等）

進捗	・アーティストを学校などへ派遣し、子ども達が文化芸術を体験・鑑賞できるワークショップやレクチャー等を実施。延べ 44 校で 4,547 人が参加。 ・子どもが自ら創造活動に参加できる演劇やダンスなどのワークショップは新型コロナウイルス感染症感染拡大を受け中止。 ＊ワークショップ等への参加者数 R1n：5,282 人 → R2n：4,547 人
課題	・文化芸術振興基本法（H13）に基づき策定された、国の「文化芸術振興に関する基本的な方針（第 4 次）」（H27）では、子どもや若者を対象とした文化芸術振興策が重点戦略の 1 つに設定され、これを踏まえ、福岡市文化芸術振興計画（R1.6 策定）においても次世代を担う子どもの育成を重点施策の 1 つに位置づけており、さらなる充実を図る必要がある。
今後	・次世代への文化芸術の魅力伝達を重視し、学校でのワークショップ等の事業の充実を図りながら、子ども達が多様な文化芸術を体験・鑑賞する機会の創出を促進する。

イベントを通じた文化芸術の振興 ＜再掲 7-3＞

進捗	・アジアフォーカス・福岡国際映画祭を開催し、優れたアジア映画（189 本（映像作品、関連企画含む））を上映し、市民のアジアに対する理解促進を図った（R2n で事業終了）。 ＊アジアフォーカス・福岡国際映画祭来場者数 R1n:31,483 人 → R2n:12,328 人
課題	特になし。
今後	・市民がアジア映画に触れる機会を担保できるよう取組みを行う。

●文化芸術の環境整備

拠点文化施設整備（市民会館の再整備）

進捗	・H28.6 に策定した基本計画を踏まえ、H29.12 には拠点文化施設のコンセプト、運営の方向性及び事業手法等について、議会報告を行った。H30.12 には、PFI 法第 5 条第 3 項の規定に基づき実施方針等を公表したのち、H31.3 に本事業を特定事業として選定した。H31.4 に事業者の公募を開始し、R2.1 に落札者を決定した。R2.6 に事業契約を締結し、設計を開始した。
課題	・他の文化施設のモデルとなるよう、ハード・ソフト両面の充実を図るとともに、須崎公園と一体となったシンボリックな都市空間のデザインや、人を惹きつける新たな集客拠点づくりを進めていく必要がある。
今後	・民間事業者のノウハウ活用による効果的・効率的な施設計画及び運営を図るとともに、拠点文化施設と須崎公園が一体となった、魅力的な公共空間の創出に取り組む。 ・R6.3 の開館を目指し、R3n は、設計、施設整備に着手。

集客交流拠点としての美術館の魅力向上

進捗	・魅力的なコレクション展や特別展の開催、コレクションを核とした SNS 等による積極的な広報・情報発信に努めたものの、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、展覧会やイベントが中止となったことや、外出自粛要請の影響などにより施設利用者数は大幅減となった。一方で、コロナ下に対応したオンラインによる配信を積極的に行った。 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための臨時休館 R2. 4. 4～R2. 5. 18 ※施設利用者数 R1n : 509, 240 人 → R2n : 160, 061 人 ※コレクション展外国人来館者数 R1n : 20, 760 人 → R2n : 1, 173 人
課題	・時代や市民ニーズに応える集客交流拠点として、観光客やこれまであまり美術館を訪れていなかった方々に対するアプローチを強化していくことが必要。また、感染症対策を適切に講じながら「新しい生活様式」に対応した施設として魅力の向上を図る必要がある。
今後	・魅力ある展覧会の開催のほか、SNS などによる積極的な情報発信を通して美術館の認知度を高め、多くの市民や観光客が来館するような様々な取り組みを行っていく。 ・集客イベントや夜間開館等により美術館の新しい魅力を創出するとともに、オンラインを活用した広報・集客の取り組みなどを推進することにより「新しい生活様式」に対応した、市民も観光客も安全・安心に楽しめる施設としての充実を図る。

集客交流拠点としての福岡アジア美術館の魅力向上

進捗	・「アートカフェ」の整備（H30. 3）後は、積極的に活用を推進し、市主催や民間利用による様々なイベントやレセプション等に利用されている。R2nは新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため展覧会やイベントが中止となったが、コロナ下に対応したオンラインによる発信強化を行った。 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための臨時休館 R2. 4. 4～R2. 5. 18 ※施設利用者数 R1n : 382, 779 人 → R2n : 135, 690 人 ※外国人来館者数 R1n : 5, 820 人 → R2n : 380 人 ※アートカフェ利用件数 R1n : 44 件 → R2n : 9 件
課題	・「アートカフェ」を、多様なイベント等が開催される当館の新たな魅力空間として内外にさらに発信していくことが必要である。
今後	・交流事業で招聘している美術作家による交流イベントや、「アートカフェ」で定期的に音楽演奏や伝統芸能公演等を実施するなど、多様な文化芸術に出あえる、博多部の新たな集客交流拠点として、より一層、市民や観光客の認知度を高めていく。また、新型コロナウイルス感染症対策を適切に講じるとともに、オンラインを活用した発信強化に引き続き取り組んでいく。

集客交流拠点としての博物館の魅力向上	
進捗	・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、特別展やイベントの中止で、観覧者数は大幅に減となったが、自宅に居ながらにして楽しめる Web コンテンツをまとめた「うち DE 福岡市博物館！」を開設したほか、公式 YouTube チャンネルを本格的に整備し、開館 30 周年記念行事の生配信、記念動画の配信などを行った。 ・常設展示室で開催の特設展示「やまいとくらし」、特別展「ふくおかの名宝一城と人とまち」では、展覧会と連動したブログ連載および SNS 投稿などを積極的に実施した。 ・トイレの洋式化やシャワートイレの設置を行い、施設環境を整えた。 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための臨時休館 R2. 4. 4～R2. 5. 18 ※設備改修工事のため休館 R2. 11. 30～R3. 3. 31 ＊施設利用者数 R1n：630,318 人 → R2n：129,151 人 ＊常設展示室外国人観覧者数 R1n：6,675 人 → R2n：261 人
課題	・歴史・文化や集客交流拠点としての認知度をさらに高めることが必要。 ・地域住民、観光客など多様なニーズに合わせた事業展開。 ・感染症対策の徹底を講じつつ、「新しい生活様式」に対応した施設としての魅力の向上を図る必要がある。
今後	・展示内容の充実や関係機関との連携強化などを図り、SNS などさまざまなメディアを活用し積極的な広報を行うとともに、ホームページ等の多言語での情報提供を充実させる。 ・多言語案内表示の増設などのユニバーサル化を進め、施設環境の充実を図る。 ・博物館の収蔵品や福岡の歴史・文化資源を地域と連動させながら、観光客も楽しめるような魅力的な事業を実施する。 ・感染症対策を適切に講じるとともに、オンラインを活用した広報・集客の取組みなどの推進により、市民も観光客も安全・安心に楽しめる施設として充実を図る。

施策 1－5 スポーツ・レクリエーションの振興

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● スポーツ・レクリエーション活動の促進

身近な場所で行えるスポーツ・レクリエーション活動の普及・振興

- ・市民総合スポーツ大会を開催 R2n：43 種目 7 教室 参加者数：約 18,000 人

トップレベルのスポーツに触れる機会の提供 <再掲 5－5>

- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピックにおけるホストタウンとしての準備、調整

福岡マラソンの開催

★福岡・糸島市民粋申込者数 R1n：14,006 人 → R2n：中止

- ・申込者数（全種目） R1n：40,791 人 → R2n：中止
 - ・出走者数（全種目） R1n：13,868 人 → R2n：中止
 - ・ボランティア参加者数（延べ） R1n：3,703 人 → R2n：中止
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止

● スポーツ施設の整備・活用

総合体育館整備の推進

★H30. 12 から供用開始

身近なスポーツ・レクリエーション施設の整備

- ・各区体育館及びプールの大規模改修工事実施数（累計） R1n：10 館 → R2n：10 館

公園の整備（新たな公園の整備、公園の再整備） <再掲 4－4>

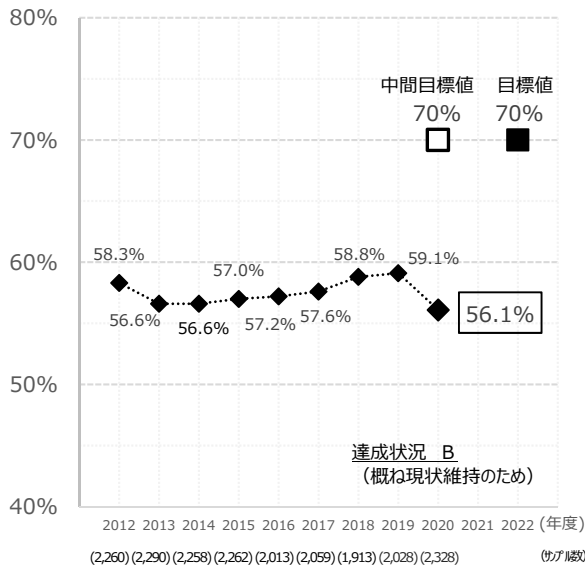
- ・整備を完了した新たな公園の数 R1n：1 公園 → R2n：1 公園
- ・再整備を完了した公園数 R1n：9 公園 → R2n：9 公園

2 成果指標等

①身近なスポーツ環境に対する満足度

(スポーツをする場や機会が身近にあると感じる市民の割合)

(割合)

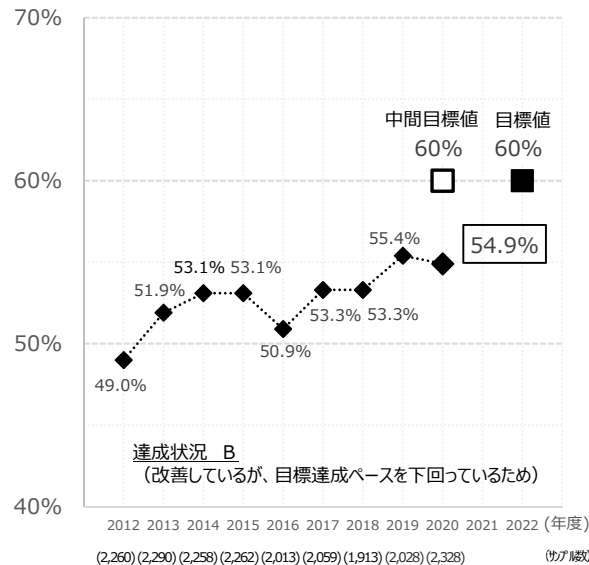


出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②スポーツ活動をする市民の割合

(スポーツを「する」活動を週1回以上行っている市民の割合)

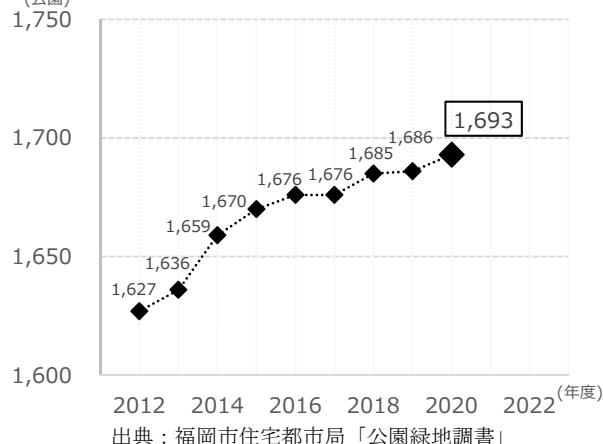
(割合)



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

③都市公園数 [補完指標]

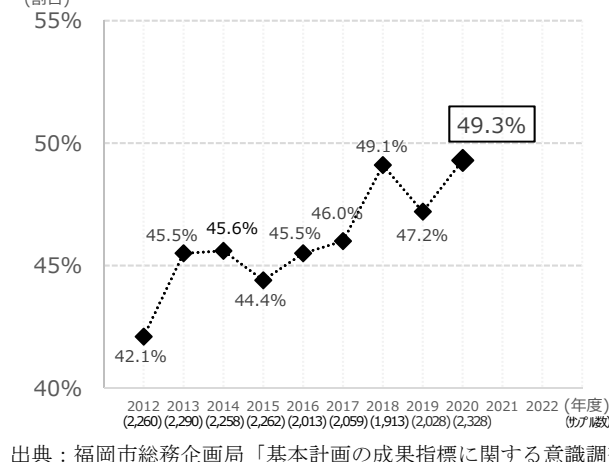
(公園)



出典：福岡市住宅都市局「公園緑地調査」

④ウォーキングを行う市民の割合 [補完指標]

(割合)



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

<指標の分析>

指標①、②ともに微減となっており、これは、東京オリンピック・パラリンピック、世界水泳選手権等の大規模なスポーツ大会のPR等により、スポーツへの関心が高まる一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツを「する」場や機会が減少したことによるものと考えられる。

指標③、④については増加傾向となっており、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、公園をはじめ身近な場所で気軽に行える運動としてウォーキングが行われていたと考えられる。

今後も、引き続き目標値の達成に向けて、上記の大規模スポーツ大会の開催や、身近な地域でスポーツを気軽に体験できる事業の実施等を通じて、市民のスポーツに取り組む意欲を高め、スポーツをする場や機会が身近にあると感じる市民や、スポーツをする市民を増やしていく。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●スポーツ・レクリエーション活動の促進

身近な場で行えるスポーツ・レクリエーション活動の普及・振興	
進捗	・市民体育館、各区の地区体育館・プールで、子どもから高齢者まで楽しめる様々なスポーツ教室を実施。 ・市民総合スポーツ大会を開催した。 ＊R2n：43 種目 7 教室 参加者数：約 18,000 人＊ (R1n：99 種目 15 教室 参加者数：約 94,000 人) ※新型コロナウイルス感染症の影響による開催中止あり
課題	・週に 1 回以上スポーツ・レクリエーション活動を行う市民の割合を増加させるため、身近な環境で気軽にスポーツ・レクリエーション活動をする機会づくりを推進していく必要がある。
今後	・ウォーキングやジョギング・ランニングなど、日々の生活の中で体を動かすきっかけとなるような場や機会、情報の提供などに引き続き積極的に取り組む。 ・スポーツ協会やスポーツ推進委員と連携し、子どもから高齢者、障がい者など、それぞれの志向・レベルに合わせて身近なところで気軽に体験できるスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供する。

トップレベルのスポーツに触れる機会の提供 <一部再掲 5 - 5>	
進捗	・新型コロナウイルス感染症の影響により、東京 2020 オリンピック・パラリンピックが延期となり、スウェーデンオリンピック・パラリンピック及びノルウェーオリンピックの選手団の事前合宿も大会に合わせて延期。 ・両国とはオンライン会議で協議を継続。
課題	・新規国際スポーツ大会等の開催に関する情報収集を行っていく必要がある。 ・世界のトップアスリートが福岡市でトレーニングを行う貴重な機会となることから、感染対策を徹底しながら、市民がトップレベルのスポーツに触れたり、交流等ができる機会をつくる必要がある。
今後	・新規の国際スポーツ大会や全国レベルのスポーツ大会について、各種競技団体やパートナー都市協定を締結した JOC と連携して招致を検討。 ・市民が高いレベルのスポーツに触れ、自らもスポーツを体験できる機会を創出するため、国際スポーツ大会などに参加するトップアスリートとの交流会等の企画を推進していく。 ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック事前合宿期間中に、コロナ下であっても、トップアスリートと市民が交流できる方法などを模索する。

福岡マラソンの開催	
進捗	・新型コロナウイルス感染症の影響により、福岡マラソン 2020 は中止。
課題	・市民スポーツの振興に寄与する「福岡マラソン」を今後も安定して持続的に開催していくためにも、さらに大会の魅力・価値を高めながら、他大会との差別化を図ることが必要。併せて、事業費を確保するため協賛金を確実に獲得することが必要。
今後	・「する・見る・支える」そのすべてが一体となった全員参加型の大会となり、広く市民に愛される福岡の秋の風物詩となるため、参加ランナーのみならずボランティアや地域の方々の満足度を向上させるような取組みを積極的に実施していく。 ・事業費の大部分を占める協賛金を持続的に獲得するため、協賛企業のニーズに適応し、協賛メリットの向上を図るとともに、新規協賛企業の開拓を図る。

●スポーツ施設の整備・活用

総合体育館整備の推進

進捗	・ H30. 12 供用開始。
課題	・ 特になし。
今後	・ P F I 事業者が実施する運営・維持管理業務のモニタリングを行う。

身近なスポーツ・レクリエーション施設の整備

進捗	各区の体育館及びプールについては、アセットマネジメント計画及び長期保全計画に基づき大規模改修を実施（H22n～）。 * 各区体育館及びプールの大規模改修工事実施数（累計） R1n：10 館 → R2n：10 館
課題	各区の体育館及びプール、大規模公園施設の老朽化に伴う大規模改修については、財政負担の軽減や平準化を図りながら計画的に取り組む必要がある。
今後	各区の体育館及びプールの大規模改修については、年 1 施設ずつなど財政負担の軽減を図りながらすべての施設で実施。

公園の整備（新たな公園の整備、公園の再整備） <再掲 4 - 4 >

進捗	【新たな公園整備】 - 身近な公園の整備について、香椎駅前東公園の整備を完了。 * 整備を完了した新たな公園の数 R1n：1 公園 → R2n：1 公園 - 大規模公園の整備について、今津運動公園の整備が完了。 【公園の再整備】 - 公園の再整備について、赤坂公園など 9 公園で再整備工事を完了。 * 再整備を完了した公園数 R1n：9 公園 → R2n：9 公園 - 下臼井公園など 10 公園で地域住民と協議し、公園再整備プランを決定。 - 身近な公園の施設改修として、遊具や照明灯等の更新を実施。 - 大規模公園の施設改修として、東平尾公園等の施設改修等を実施。
課題	【新たな公園整備】 - 公園設置の緊急性が高い地域が存在しているが、用地取得の困難な市街化が進んだ地域において、新たな公園整備が遅れている地域がある。 【公園の再整備】 - 市内の公園の約半数は S40～50 代に設置されており、これらの老朽化した施設や、地域ニーズと合致しない公園について、計画的な再整備や施設更新を図ることが必要。 - 大規模公園施設の老朽化に伴う大規模改修については、平準化を図りながら計画的に取り組む必要がある。
今後	【新たな公園整備】 - 身近な公園については、公園設置の緊急性が高い地域において、未利用公有地や河川、ため池などを活用し、地域の要望等を勘案して事業個所を厳選のうえ整備を進める。 【公園の再整備】 - 公園の再整備については、地域ニーズや地域特性に応じた再整備を推進。また、施設更新については、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に実施していく。 - 大規模公園の施設については、引き続き、計画的な改修を進めるとともに、大規模なスポーツ大会開催に伴う施設改修を推進。

施策 1 - 6 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●地域包括ケアの推進

地域包括ケアの実現に向けた取組み

- ・医療・介護の専門職間の連携、ICT 推進、生活支援等のインフォーマルサービスの醸成
- ・自立支援に資する地域ケア会議 R1n : 88 件 → R2n : 121 件※
※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止あり
- ・自立支援・重度化防止に関するアセスメント力向上研修
地域ケア会議ファシリテーション研修（地域包括支援センター職員、区職員対象）
R1n : 2 回 110 名 → 開催中止 (R2n) ※
自立支援・介護予防研修（介護支援専門員（予防プランナー含む）、区職員対象）
R1n : 2 回 469 名 → 開催中止 (R2n) ※
※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため
自立支援・重度化防止研修（主任介護支援専門員対象） R1n : 2 回 185 名 → R2n : 2 回 60 名

「地域ケア会議」による地域課題の把握、対応策の検討

- ★市・区レベルの地域ケア会議の実施回数 R1n : 39 回 → R2n : 37 回※
※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催減

在宅医療・介護連携の推進

- ★多職種連携研修会の開催回数 R1n : 20 回 → R2n : 8 回※
※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止あり
- ・市民啓発事業の開催回数 R1n : 11 回 → R2n : 7 回※
※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止あり
- ・働き盛り世代向け講座 R1n : 14 回 → R2n : 5 回※
※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため応募減
- ・終活応援セミナー R1n : 3 回 → R2n : 3 回
- ・専門職向け地域包括ケア講座（前・後編） R1n : 13 回 → 開催中止 (R2n) ※
※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため

いきいきセンターふくおかの機能強化

- ・相談機能強化を図るため、高齢者人口増加に伴い職員を増員 R1n : 199 名 → R2n : 204 名

成年後見制度の利用支援と促進

- ・市長申立 R1n : 45 件 → R2n : 58 件 報酬助成 R1n : 28 件 → R2n : 33 件

特別養護老人ホーム建設費助成、地域密着型サービス事業整備費助成

- ★特別養護老人ホーム整備数 R1n : 6,153 人分 → R2n : 6,213 人分
- ★認知症高齢者グループホーム整備数 R1n : 2,088 人分 → R2n : 2,097 人分
- ★小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護整備数 R1n : 59 事業所 → R2n : 60 事業所
- ★定期巡回・随時対応型訪問介護看護整備数 R1n : 14 事業所 → R2n : 17 事業所

認知症に関する啓発の推進

- ・認知症サポーター養成講座開催数(累計) R1n : 2,948 回 → R2n : 3,064 回
- ・認知症サポーター数(累計) R1n : 115,430 名 → R2n : 118,964 人
- ・認知症サポーターステップアップ講座開催数 R1n : 20 回 → R2n : 6 回

認知症に関する適切な医療・介護サービスの提供

- ・認知症サポート医の養成数 R1n : 2 名 → R2n : 2 名

認知症の人や介護する人への支援の充実

- ・「認知症高齢者やすらぎ支援事業」利用世帯数 R1n : 15 世帯 → R2n : 13 世帯
- ・「認知症の人の見守りネットワーク事業」登録制度利用者数 R1n : 1,062 名 → R2n : 1,021 名
- ・協力サポーター R1n : 7,652 名 → R2n : 7,822 名
- ・ユマニチュード講座 R1n : 40 回 (1,844 人) → R2n : 22 回 (1,180 人)
- ・認知症カフェ開設状況 R1n : 36 件 → R2n : 37 件

おむつサービス事業による経済的負担の軽減

- ・利用者数 R1n : 5,188 人 → R2n : 5,508 人

●障がい者の自立と社会参加の支援

障がい者グループホームの設置促進に向けた取組み

★グループホーム利用者実績／見込量（1月当たり）R1n : 1,136 / 1,100 人 → R2n : 1,331 / 1,200 人

障がい者の「親なき後」も見据えた地域生活支援機能の強化

★地域生活支援拠点等の整備 R1n : 7 つ → R2n : 7 つ

障がい者の虐待防止と相談支援体制強化の取組み

- ・虐待防止センターへの通報・届出件数 R1n : 80 件 → R2n : 67 件
- ・虐待対応件数 R1n : 56 件 → R2n : 41 件
- ・訪問による支援（スーパーバイズ）件数 R1n : 2 件 → R2n : 24 件
- ・人材育成に係る研修開催回数 R1n : 8 回 → R2n : 5 回

障がい者就労支援センターにおける障がい者の就労支援

- ・障がい者の就職件数 R1n : 94 件 → R2n : 68 件
- ・障がい者雇用に関する企業セミナーへの参加企業数 R1n : 189 社 → R2n : 108 社※
※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため縮小して実施

障がい者施設商品があふれるまちづくり(ときめきプロジェクト)

- ・ときめきマーケット（販売会） 参加事業者数 R1n : 12 施設 → R2n : 15 施設

障がい者施設で作られる商品・サービスの発注促進

- ・受発注を円滑に行えるようにするコーディネート窓口の活用件数 R1n : 94 件 → R2n : 67 件

●生活の安定の確保など

ホームレスの自立支援

- ・ホームレス数 R1n (R2.1月) : 184 人 → R2n (R3.1月) : 193 人
- ・自立支援施設入所者数 R1n : 297 人 → R2n : 235 人
- ・巡回相談・アフターケア事業の延べ支援者数 R1n : 10,105 人 → R2n : 11,433 人

生活保護の適正実施と保護受給者の自立支援

- ・生活保護自立支援プログラムによる支援対象者数 R1n : 3,750 人 → R2n : 3,198 人

2 成果指標等

① 福祉の充実に対する満足度 達成状況 B (改善しているが、目標達成ベースを下回っているため) 出典：福岡市市長室「市政に関する意識調査」	② 障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じている市民の割合 達成状況 B (概ね現状維持のため) 出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」
③ 認知症の人の見守りネットワーク登録制度利用者数〔補完指標〕 出典：福岡市保健福祉局調べ	④ 認知症の人の見守りネットワーク協力サポーター数〔補完指標〕 出典：福岡市保健福祉局調べ
＜指標の分析＞ 指標①は、前年度より増加しており、在宅医療・介護の連携や地域ケア会議等を通した取組みの検討、認知症施策、特別養護老人ホーム・地域密着型サービスの整備など、地域包括ケアの推進による高齢者の福祉向上に向けた取組みなどの成果が表れてきているものと思われるが、更に満足度を上げるためには、引き続き、取り組んでいく必要がある。 指標②は、障がい者の親なき後も見据え、地域生活支援機能強化、障がい者の虐待防止や相談支援体制強化、グループホーム設置促進などの取組みを行っており、指標の向上に向けて、今後もより一層、取組みを進めていく必要がある。 指標③は、利用者の約 3 割が入れ替わりながら、横ばいで推移している状況である。認知症により所在不明となった方の早期発見・早期保護を図るため、認知症の人が保護されたときに身元確認ができるよう、事前登録制度を周知していく必要がある。 指標④は、認知症の人が所在不明の時に、搜索協力依頼メールを受信し、搜索に協力する協力サポーターとして登録するよう、認知症サポーター養成講座や各種講演会、オンライン講座等の場を活用した広報を継続して行っていく。	

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●地域包括ケアの推進

地域包括ケアの実現に向けた取組み	
進捗	・家族や医療・介護関係者間で支援対象者の情報をＩＣＴを活用して共有する「ケアノート」について、情報共有への参加定着・拡大に向けた広報等を実施した。 ・地域包括支援センター職員や介護支援専門員の自立支援・重度化防止の観点でのケアマネジメント力向上を目指して、以下の取組みを行っている。 ※自立支援に資する地域ケア会議 R1n：88件 → R2n：121件※ ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止あり ※地域ケア会議ファシリテーション研修（地域包括支援センター職員、区職員対象） R1n：2回110名 → 開催中止（R2n）※ ※自立支援・介護予防研修（介護支援専門員（予防プランナー含む）、区職員対象） R1n：2回469名 → 開催中止（R2n）※ ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため ※自立支援・重度化防止研修（主任介護支援専門員対象） R1n：2回185名 → R2n：2回60名 ・福祉・介護人材不足に対応するため、「新規人材の参入」、「労働環境・処遇の改善」、「資質の向上」の各施策分野における取組みを実施した。 ・生活支援ボランティアや地域カフェ等、インフォーマルサービスに繋がるような地域活動の醸成を支援した。
課題	・福祉・介護人材不足は団塊ジュニア世代が65歳に到達する2040年頃まで、当面続くとされており、中長期的な視点で取り組んでいく必要がある。 ・自立の理念や高齢期に必要な備え、在宅医療・看取りについて市民や専門職への周知が十分でない。 ・高齢者のニーズや実態に応じた生活支援等サービスの提供体制が十分でない地域もある。
今後	・在宅医療や生活支援サービス等の社会資源について、「在宅医療パンフレット」やＩＣＴを活用し広く専門職や市民へ周知していく。 ・高齢者の自立支援や重度化防止、自助的な備えに資する取組みを進めていく。 ・介護保険制度の「自立支援」の理念について、市民への意識啓発を強化していくとともに、介護支援専門員を中心とした専門職や市職員も共通認識をもって、高齢者支援に従事していけるよう、継続して研修会の充実を図っていく。 ・福祉・介護人材の離職を防ぐ取組みを基軸としつつ、新たな人材の参入促進や資質の向上等、総合的に取り組んでいく。 ・生活支援等サービスの取組みがない地域については、専門職の参加を促しながら、引き続きインフォーマルサービスの醸成・充実に取り組んでいく。

「地域ケア会議」による地域課題の把握、対応策の検討	
進捗	・高齢者支援を通して把握した地域課題について、区及び市レベルの地域ケア会議で課題解決策及び取組みの方向性等について検討した。また、市レベルで検討が必要と思われる課題の中から、分野横断的取組を設定し、取り組んでいる。 ※市・区レベルの地域ケア会議の実施回数 R1n：39回 → R2n：37回※ ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催減
課題	・自立の理念や高齢期に必要な備え、在宅医療・看取りについて市民や専門職への周知が十分でない。 ・高齢期に生じる様々な課題に医療・介護の専門職が気づき、つなげるための知識やスキルが十分でない。 ・感染症感染拡大により、会議の開催やネットワークの構築の推進等が難しい状況にある。
今後	・上記の課題へ対応するため、「自立支援に資する地域ケア会議」、「最期まで自分らしく生きるための支援（終活支援事業）」を引き続き実施するとともに、新たに把握された地域課題について、市レベルの地域ケア会議等で取組みを検討していく。 ・会議の開催等については、オンラインや書面等を活用しながら、開催していく。

在宅医療・介護連携の推進	
進捗	・市医師会と福岡市で構成する「在宅医療協議会」やそのワーキンググループを開催し、在宅医療推進のための取組みについて検討している。また、医療と介護の連携体制づくりのために、社会資源情報ブックの情報更新や、多職種連携研修会、市民啓発事業として市民公開講座や在宅医療に関するパンフレットの作成・配布などを実施している。 ・高齢期や人生の最終段階に向けた備えを促進するため、終活サポートセンター（福岡市社会福祉協議会）と連携し、終活応援セミナーを実施。感染症感染拡大防止のため、オンラインでの動画配信を行った。 ・多世代に向けた自立生活の啓発として、介護予防に関する企業向け講座を行った。 ※多職種連携研修会の開催回数 R1n：20回 → R2n：8回※ ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止あり ※市民啓発事業の開催回数 R1n：11回 → R2n：7回※ ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止あり ※働き盛り世代向け講座 R1n：14回 → R2n：5回※ ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため応募減 ※終活応援セミナー R1n：3回 → R2n：3回 ※専門職向け地域包括ケア講座（前・後編） R1n：13回 → 開催中止（R2n）※ ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため
課題	・今後、高齢者が急増し、病床数が増えない中、在宅医療の需要が増加することが見込まれているが、医療・介護関係者の連携体制や、在宅医療に関する市民の理解、人生の最終段階に向けた自助的な備えも十分ではない。
今後	・引き続き医療・介護関係者ととともに、在宅医療提供体制の構築に向けた各取組みについて進捗管理するほか、在宅医療協議会等での意見を踏まえ、課題解決を図るとともに、ライフステージに応じた市民への啓発や専門職への研修等を継続して行っていく。

いきいきセンターふくおかの機能強化	
進捗	・相談機能強化を図るため、高齢者人口増加に伴い職員を増員。 ※職員数 R1n：199名 → R2n：204名 ・いきいきセンターふくおかの業務の詳細な実態を把握（見える化）するための調査結果を踏まえ、個別支援が充実できるよう業務を整理。 ・職員の相談対応スキル向上を図るための事例検討会や研修会等の実施。
課題	・高齢者の居住形態や家族等の介護の有無、事業所等ネットワークや社会資源の有無などの地域の特性により、相談件数や内容に差異がでてきている。 ・個別相談対応では、複雑に絡み合う課題や困難事例に対応するための高度な支援技術が求められるようになっている一方、一人の職員で対応する限界を感じるようになっている。
今後	・個別相談支援の強化及び充実を図れるよう、引き続き相談支援に求められる知識や技術を向上させるために必要な研修を実施する。また、各圏域の課題を整理した事業計画に基づき個別支援と活動の調整を図っていくとともに、職員がひとりで対応することが難しい事案等について複数で対応できる体制づくりを行う。

成年後見制度の利用支援と促進	
進捗	・身寄りがなく判断能力が不十分な高齢者等について、家庭裁判所に後見等開始の申立てを行い、そのうち費用負担が困難な者については後見人報酬等を助成している。 *市長申立 R1n: 45 件 → R2n: 58 件 *報酬助成 R1n: 28 件 → R2n: 33 件 ・権利擁護支援の地域ネットワーク構築に向け、果たすべき役割や機能等について、福岡家庭裁判所や福岡市社会福祉協議会をはじめとする関係機関との協議を継続的に実施している。
課題	・複合的な課題を抱えた事例が増加しているほか、高齢者人口の増加とともに成年後見制度の利用を必要とする人の増加が見込まれる。 ・本市では成年後見制度利用支援事業の対象者を市長申立て案件に限定しているが、専門職団体等の関係機関から助成対象者の拡大が求められている。
今後	・成年後見制度普及のための広報を行うとともに、権利擁護の相談窓口である県弁護士会や司法書士会、市社協などとの更なる情報共有・連携強化を図る。 ・社会福祉協議会をはじめとする関係機関とともに、成年後見制度の利用促進のため、権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機関の設置に向けた準備を推進する。

特別養護老人ホーム建設費助成、地域密着型サービス事業整備費助成	
進捗	・第 7 期福岡市介護保険事業計画（H30n～R2n）に基づき、特別養護老人ホーム・地域密着型サービスを整備。 *R2n 末までの累計整備実績／第 7 期介護保険事業計画累計目標整備量 - 特別養護老人ホーム：6,213 人分／6,220 人分 - 認知症高齢者グループホーム：2,097 人分／2,437 人分 - 小規模多機能型居宅介護：60 業所／76 事業所（看護小規模多機能型居宅介護含む） - 定期巡回・随時対応型訪問介護看護：17 事業所／21 事業所
課題	・高齢者数の増加に伴い、要介護高齢者数や単身高齢者数は今後も増加が見込まれるため、きめ細かくでバランスの取れた介護基盤整備を行うことが必要。
今後	・第 8 期福岡市介護保険事業計画（R3n～R5n）に基づき、計画的な整備を進めていく。

認知症に関する啓発の推進	
進捗	・地域や企業、小・中学校などにおいて認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の理解を深めるための普及・啓発活動を推進するとともに、認知症の人や家族を支えるために役に立ちたいという、意欲的なサポーターに対しステップアップ講座を開催している。 *認知症サポーター養成講座開催数(累計) R1n: 2,948 回 → R2n: 3,064 回 *認知症サポーター数(累計) R1n: 115,430 名 → R2n: 118,964 名 *認知症サポーターステップアップ講座開催数 R1n: 20 回 → R2n: 6 回
課題	・認知症の理解を深めるための普及・啓発活動の推進に向けては、認知症サポーター養成講座の実施において市内間や世代間でばらつきがあるため、啓発方法に工夫が必要である。また、養成した認知症サポーターが身近な地域で活躍できるよう推進する必要がある。
今後	・地域や職域で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を引き続き進めるとともに、啓発方法を工夫していく。また、認知症サポーターが認知症の人にやさしい地域づくりのために様々な場面で活躍してもらえるように、認知症サポーターステップアップ講座の開催に取り組む。

認知症に関する適切な医療・介護サービスの提供

進捗	- 認知症サポート医の養成や、医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修を実施。また、認知症初期集中支援チームを各区に配置し、認知症の早期発見・早期対応に取り組むとともに、認知症ケアパスの普及や若年性認知症の人の支援に取り組んでいる。 *認知症サポート医の養成数 R1n : 2 名 → R2n : 2 名
課題	認知症対応力向上研修は指定されたカリキュラムを実施するため、変更点や最新情報などの情報収集が必要である。また、認知症の人を早期に相談、医療・介護につなぐ啓発や、若年性認知症の理解に向けて継続した市民啓発の取組みと啓発メニューの充実が必要である。
今後	認知症施策等の情報を収集し、認知症対応力向上研修に加え、認知症の人を早期に相談し、医療・介護につなぐために、医療関係者向けの情報発信、講演会の実施等、引き続き啓発のための取組みを実施する。

認知症の人や介護する人への支援の充実

進捗	- 認知症の人の家族の休息が必要な時などに、ボランティアが認知症の人の見守りやその家族の相談・助言を行う「認知症高齢者やすらぎ支援事業」や、認知症の人が所在不明になったとき、早期に発見保護できるよう、警察などの関係機関とのネットワーク整備、登録制度、メール配信事業などを行う「認知症の人の見守りネットワーク事業」を実施。また、認知症の人とのコミュニケーション・ケア技法である「ユマニチュード®」の普及や認知症の人の居場所となる「認知症カフェ」の開設促進などに取り組んでいる。R2n は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、オンラインでのユマニチュード講座開催や、ユマニチュードを学べるアプリ「CareWiz」の周知等に取り組んだ。 *「認知症高齢者やすらぎ支援事業」利用世帯数 R1n : 15 世帯 → R2n : 13 世帯 *「認知症の人の見守りネットワーク事業」登録制度利用者数 R1n : 1,062 名 → R2n : 1,021 名 *協力サポーター R1n : 7,652 名 → R2n : 7,822 名 *ユマニチュード講座 R1n : 40 回 (1,844 人) → R2n : 22 回 (1,180 人) ※ ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止あり *認知症カフェ開設状況 R1n : 36 件 → R2n : 37 件
課題	認知症の人や介護家族等の置かれる環境は様々であるため、新たなサービスなどにも留意しつつ利用者の状況に応じた支援策の充実を図るとともに、支援策の周知に取り組んでいく必要がある。
今後	講演会等で支援を必要としている人への案内やメール事業のサポーターへの協力の働きかけなど支援の充実を図るとともに、ユマニチュードのさらなる普及促進、認知症カフェの開設促進に取り組む。

おむつサービス事業による経済的負担の軽減

進捗	- 支援を必要とする高齢者等が安心して在宅生活を送るため、寝たきりなどによりおむつが必要な方に、おむつを定期的に配送し、その費用の一部を助成する、おむつサービス事業を実施している。 *利用者数 R1n : 5,188 人 → R2n : 5,508 人
課題	高齢者数の増加に伴い、対象者の増加が見込まれる。
今後	社会の情勢や利用者ニーズを踏まえながら、施策を実施していく。

●障がい者の自立と社会参加の支援

障がい者グループホームの設置促進に向けた取り組み	
進捗	・グループホームの設置を促進するため、市独自の補助制度として、共用備品購入費、礼金・保証料等、消防用設備など開設時に必要な費用を補助（上限 150 万円）。 ・R1n から、重度障がい者を多く受け入れるグループホームに限り補助上限額を引き上げる（上限 300 万円）とともに、既存のグループホームに対する消防用設備の設置費を補助対象とするなどの拡充を行う。 ・R2n から、重度障がい者の受け入れを促進するため、生活支援員等の加配に係る費用など、運営費の一部を補助。 ・平成 28 年 12 月から市ホームページに設置している「福岡市障がい者グループホーム開設応援サイト」において、グループホーム開設希望法人及び不動産協力店の情報を掲載し、両者をマッチングする場を提供。 ・市営住宅を活用し、これまでに 19 住居、45 人分の新規開設を支援（R3.3 現在） ・学識経験者や障がい当事者・保護者、障がい福祉サービス事業者等により構成される「地域生活支援協議会」の専門部会である地域生活移行部会において、グループホームの設置促進に必要な取り組みや補助制度のあり方についての議論を行った。 ＊グループホーム利用者実績／見込量（1 月当たり） R1n：1,136／1,100 人→ R2n：1,331／1,200 人
課題	・障がい者グループホームは、障がい者が地域で安心して生活するための「居住の場」を確保するための重要な施策であり、引き続き設置促進に努めていく。 ・一方で、手厚い職員配置が必要な重度障がい者の受入れが進んでおらず、グループホームにおける重度障がい者の受入れを促進するとともに、重度障がい者対象のグループホーム設置を促進する必要がある。
今後	・引き続き、グループホームの設置を促進するため、市独自の補助制度として、開設時に必要な費用の補助を行うとともに、重度障がい者のグループホームへの受入促進のため、重度障がい者を受け入れるグループホーム設置事業者に対し、市独自で職員加配費用相当分の補助を行う。 ・グループホーム開設希望法人や不動産業者に対し、「福岡市障がい者グループホーム開設応援サイト」の積極的な利用を呼びかけ、グループホームの設置促進を図る。 ・「地域生活支援協議会」からの提言内容をふまえ、今後も障がい者の「居住の場」であるグループホームの確保に努めていく。

障がい者の「親なき後」も見据えた地域生活支援機能の強化	
進捗	・H29.4 に設置された区障がい者基幹相談支援センターで 24 時間体制の相談支援を実施。 ・H29.6 に地域生活支援協議会から地域生活支援拠点等整備方針に関する提言を受け、同年度中に「強度行動障がい」「虐待・その他」に対応する緊急時受入れ・対応拠点を整備。H30.11 に「重度身体障がい者（医療的ケアを含む）」に対応する緊急時受入れ・対応拠点を整備。 ・H30n に地域生活支援拠点等の機能を全て確保し、地域生活支援拠点等の整備が完了。 ＊地域生活支援拠点等の整備 R1n：7 つ → R2n：7 つ
課題	・地域生活支援拠点等の整備状況を定期的に評価するとともに、障がい者の多様なニーズに対応すべく、その機能の充実・強化が必要である。
今後	・福岡市障がい者等地域生活支援協議会の「地域生活支援拠点等整備検討部会」において、地域生活支援拠点等について定期的に評価するとともに、今後のあり方について検討し、必要な社会資源の拡充など、その機能の充実・強化を検討していく。

障がい者の虐待防止と相談支援体制強化の取組み	
進捗	・ 障がい者虐待の防止等の業務を行う虐待防止センターと地域の相談支援の中核的な役割を担う福岡市障がい者基幹相談支援センターを一体的に運営。 ・ 虐待防止センターとして、障がい者虐待通報・届出の受付及び養護者による虐待を受けた障がい者等の支援等を実施。 * 虐待防止センターへの通報・届出件数 R1n : 80 件 → R2n : 67 件 * 虐待対応件数 R1n : 56 件 → R2n : 41 件 ・ 福岡市障がい者基幹相談支援センターとして、区障がい者基幹相談支援センターの運営等に関する支援や区障がい者基幹相談支援センターの人材育成を実施。 * 訪問による支援（スーパーバイズ）件数 R1n : 2 件 → R2n : 24 件 * 人材育成に係る研修開催回数 R1n : 8 回 → R2n : 5 回
課題	・ 障がい者虐待における困難な事案に迅速かつ適切に対応するため、体制強化を図る必要がある。 ・ 区障がい者基幹相談支援センターへの相談件数は年々増加しており、障がい者のニーズも多様化していることから、相談対応や障がい福祉サービス事業者等と連携した支援体制づくりやコーディネーターの更なるスキルアップを図る必要がある。
今後	・ 障がい者虐待相談員を配置し、迅速かつ適切な虐待対応を実施する。 ・ 福岡市障がい者等地域生活支援協議会の「相談支援部会」が令和 2 年度にまとめた提言書の内容を踏まえ、相談支援体制の強化を図るとともに、コーディネーター向けの研修や事例検討会を実施するなど、障がいに関する専門的な知識の向上に取り組む。

障がい者就労支援センターにおける障がい者の就労支援	
進捗	・ 障がい者就労支援センターを中心に、障がい者一人ひとりの特性に応じた就労支援を実施するとともに、障がい者雇用に関する企業セミナーの開催や、企業訪問による実習先の開拓を実施し、企業の障がい者雇用に対する啓発を充実。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、事業の一部を縮小して実施。 * 障がい者の就職件数 R1n : 94 件 → R2n : 68 件 * 障がい者雇用に関する企業セミナーへの参加企業数 R1n : 189 社 → R2n : 108 社
課題	・ 精神障がい者の雇用義務化（改正障害者雇用促進法 H30. 4 月施行）や法定雇用率の引き上げ（令和 3 年 3 月 1 日施行）により、特に企業の障がい者雇用のニーズが見込まれるため、より一層の支援が必要となる。 ・ 民間企業等の雇用率は着実に上昇しているが、県内の約半数の企業が雇用率を達成できていない状況である。 * 障がい者雇用率の状況（福岡県） R1n : 2.12% → R2n : 2.18% * 民間企業における障がい者雇用率達成企業の割合（福岡県） R1n : 50.6% → R2n : 52.8%
今後	・ 障がい者就労支援センターを中心に、障がい者やその家族への個別支援や、就労移行支援事業所等への支援、民間企業への啓発・助言などにより、障がい者の就労に向けた支援を行っていく。

障がい者施設商品があふれるまちづくり（ときめきプロジェクト）

進捗	- 障がい者施設商品の商品力や販売力を強化するとともに、障がい者施設の魅力的な商品やサービスを市民へ情報発信することなどにより、障がい者の工賃向上と障がい理解の促進を図っている。 - 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため施設職員に対する工賃向上セミナーや事業所への個別支援等を中止。 - 一方で新たに障がい者施設の商品等について一斉に割引キャンペーンを行うことで、障がい者が作る商品等の認知度を高め、新規顧客の開拓など新たな需要を喚起するとともに、障がい者福祉サービス事業所の商品等の売上増を図った。 ＊ときめきマーケット（販売会） 参加事業所数 R1n：12 施設→R2n：15 施設
課題	障がい者の工賃向上に向けた取組みについては、単発的な事業だけで成果があらわれるものではなく、中長期的な視点で事業を行う必要がある。
今後	- 施設商品等の売上向上のため、販売機会の提供を推進するとともに、工賃向上のための施設職員向けの研修などを引き続き実施。 - 施設商品の P R や、販売会の開催などの取組みを引き続き実施。

障がい者施設で作られる商品・サービスの発注促進

進捗	障がい者施設で作られる物品などの発注を促進するため、発注に必要な情報を取りまとめ、市役所内各部局と共有を図るとともに、受発注を円滑に行えるようにするコーディネート窓口の活用を働きかけた。 ＊受発注を円滑に行えるようにするコーディネート窓口の活用件数 R1n：94 件 → R2n：67 件
課題	障害者優先調達推進法が施行（H25.4）され、地方公共団体等は物品等の受注機会増大を図ることなどが規定。調達目標を設定し、優先的に障がい者就労施設等から物品等を調達するよう努める責務が課せられている。 ＊調達実績額/調達目標額 R1n：94,119,143 円/94,000,000 円 → R2n：91,089,489 円/95,000,000 円
今後	- 福岡市障がい者就労施設等優先調達方針に基づき、優先発注の意義及び、取り組みを引き続き庁内に周知することで、発注を促進する。 - 民間企業等へ受注コーディネート窓口活用を働きかける。

●生活の安定の確保など

ホームレスの自立支援

進捗	- 自立支援施設において、居住の場や食事、保健医療を提供し、必要に応じて就労自立に向けた支援や福祉的自立に向けた支援、生活に関する相談・指導を行った。 ＊ホームレス数 R1n（R2.1 月）：184 人→ R2n（R3.1 月）：193 人 ＊自立支援施設入所者数 R1n：297 人→ R2n：235 人 - 巡回相談事業として、専門相談員が駅や公園、河川など市内全域を巡回して個別の相談に応じ、路上生活からの自立に向けた支援を行った。 - アフターケア事業として、路上生活から就労や生活保護により自立した者が、地域で安定した生活を送り、再度ホームレスに戻らないように、訪問面談等を実施して自立の継続を支援した。 ＊巡回相談・アフターケア事業の延べ支援者数 R1n：10,105 人→ R2n：11,433 人
課題	路上生活者が高齢化・長期化する一方で、路上と屋根のある場所（ネットカフェなど）を行き来する若年層などが恒常的に存在しているため、ホームレスに至る前の段階からの支援を図る必要がある。
今後	ホームレスの巡回相談や住居設定後の支援を充実させるとともに、福岡市生活自立支援センターの周知を図り、生活困窮者がホームレスに至る前の段階から本人の状態に応じ、包括的かつ継続的な支援等を実施する。

生活保護の適正実施と保護受給者の自立支援	
進捗	- 生活保護自立支援プログラムとして、保護受給者が抱える就労や精神障がい、債務整理等の課題解決に向けた支援を行った。 【生活保護自立支援プログラムによる支援対象者数】 R1n : 3,750 人 → R2n : 3,198 人 (内訳) - 就労支援 R1n : 2,758 人 → R2n : 2,442 人 - 在宅精神障がい者支援 R1n : 469 世帯 661 人 → R2n : 387 世帯 566 人 - リーガルエイド（法テラス支援） R1n : 331 人 → R2n : 190 人
課題	- H20 のリーマンショックを契機に生活保護世帯数は大幅に増加したが、近年、世帯数の伸びは落ち着いてきており、コロナ禍においてもほぼ横ばいとなっている。各世帯の自立助長のため、世帯の抱える問題に応じた多様な支援を行っていく必要がある。 *R2n 平均世帯数 : 33,648 世帯、保護率 26.57% - 一方で、不正受給件数（生活保護法第 78 条適用の費用徴収事案）は、R2n は 1,031 件と、H20n の約 1.6 倍に増加している。
今後	- 就労支援については、国補助率減少を踏まえ、より効率的な就労支援に向けて、体制見直しを図るとともに効果的なプログラムを継続し、ハローワークとの連携を図りながら、安定的就労を促進。 - 在宅精神障がい者支援については、事業効果を明確にしながら、継続的に支援を行う。 - リーガルエイドプログラム（法テラス支援）については、債務整理のほか、法的解決を必要とする様々な課題への積極的対応を推進。 - ケースワーカーから被保護者に対し、収入等のすみやかな届出義務履行について指導を行う。

施策 1－7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● 子どもの権利を尊重する社会づくり

社会的養護体制の充実

★里親養育包括支援事業による里親登録数 R1n : 37 世帯 → R2n : 47 世帯

児童虐待防止対策

・子育て見守り訪問員派遣該当世帯数 R1n : 252 件 → R2n : 234 件

● 安心して生み育てられる環境づくり

新たな保育ニーズへの対応

★保育所等定員数 R1n : 39,782 人 → R2n : 41,353 人

保育士などの人材確保

★就職あっせん数に対する就職成立割合 R1n : 85.3% → R2n : 87.4%

多様な保育サービスの充実

★一時預かり事業の実施か所数 R1n : 13 か所 → R2n : 15 か所

★特別支援保育の実施か所数 R1n : 424 か所（全保育施設等）→ R2n : 445 か所（全保育施設等）

★病児・病後児デイケア事業の実施か所数 R1n : 20 か所 → R2n : 20 か所

★医療的ケア児を受け入れる保育施設数 R1n : 8 か所 → R2n : 14 か所

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実

★子育て世代包括支援センターにおける母子保健相談員配置人数 R1n : 15 人 → R2n : 15 人

★子育て支援コンシェルジュ配置人数 R1n : 12 人 → R2n : 12 人

★産後ケア事業利用者数 R1n : 499 人 → R2n : 679 人

★産後ヘルパー派遣事業利用者数 R1n : 226 人 → R2n : 271 人

子育て世帯住替え助成事業

・子育て世帯住替え助成件数 R1n : 153 件 → R2n : 209 件

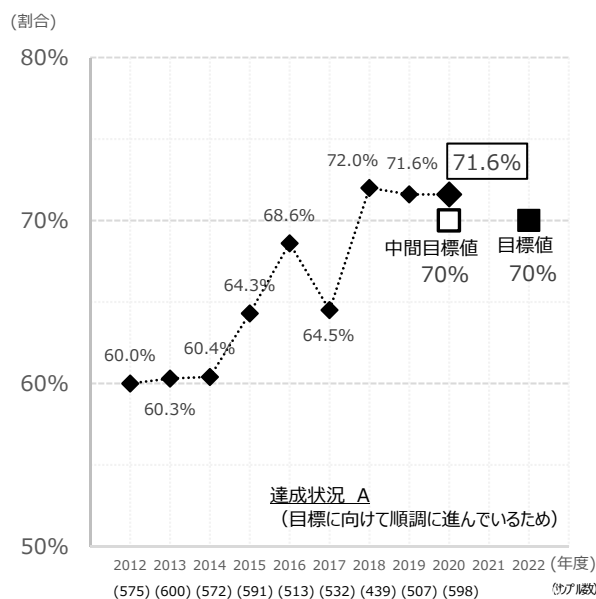
● 地域における子育ての支援

放課後などの活動の場づくり

★留守家庭子ども会事業における増築等を実施した施設数 R1n : 5 か所 → R2n : 7 か所

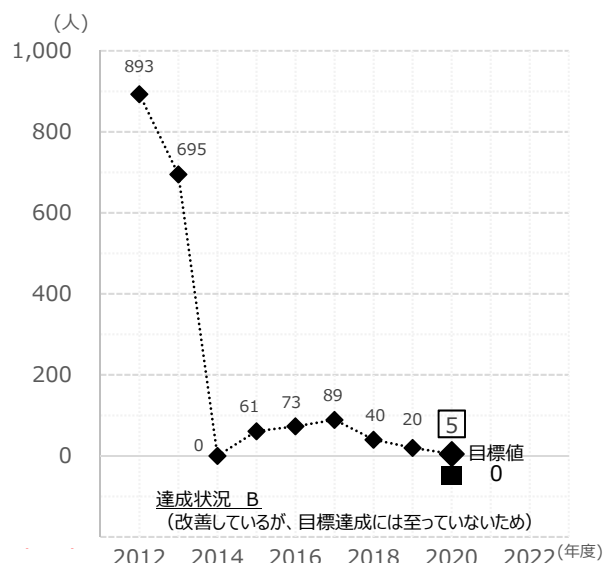
2 成果指標等

①子育て環境満足度 (福岡市が子育てしやすいまちだと感じる、 高校生以下の子をもつ保護者の割合)



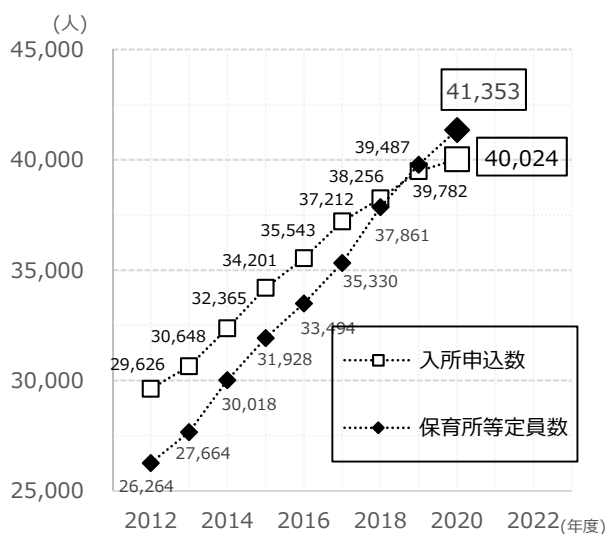
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②保育所入所待機児童数



出典：福岡市こども未来局調べ

③保育所等定員数及び入所申込数〔補完指標〕



出典：福岡市こども未来局調べ

<指標の分析>

指標①の子育て環境満足度については、目標値の70%を上回っている。
また、指標②の待機児童数については、指標③の保育所等定員増の取組みなどを進めた結果、R2. 4.1 時点で5人に減少したが、待機児童解消には至っていないことから、引き続き、保育需要への対応が必要である。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●子どもの権利を尊重する社会づくり

社会的養護体制の充実	
進捗	・里親養育包括支援事業を推進し、養育里親の新規開拓に取り組む。 ・養育里親開拓に取り組み、一時保護委託も含め地域における受け皿の確保を進める。 * 里親養育包括支援事業による里親登録数 R1n : 37 世帯 → R2n : 47 世帯
課題	・児童福祉法に里親委託優先の原則が明記される中、福岡市の里親登録数及び里親委託率は順調に増加しているが、今なお里親家庭を必要としている子どもの数に対し、養育里親は不足している。「新しい社会的養育ビジョン」(H29.8 厚労省)の実現を目指し、新規里親の更なる開拓が必要。 * 新規里親登録数 R1n : 39 世帯 → R2n : 31 世帯 * 里親委託率 R1n : 52.5% → R2n : 56.9%
今後	・継続して養育里親の新規開拓に取り組み、地域で子どもを支えることが可能になる「全小学校区での里親登録」を目指す。 ・引き続き、一時保護委託も可能な養育里親の開拓を推進。 ・被措置児童のパーマネンシー保障と自立支援の推進を目指す。

児童虐待防止対策	
進捗	・休日・夜間に虐待通告のあった家庭への「子育て見守り訪問員」による訪問等を実施。 * 該当世帯数 R1n : 252 件 → R2n : 234 件 ・子ども家庭支援センターで家庭からの相談に対する対応や、区の求めに応じ心理判定などの技術的な助言や援助、児童相談所から継続的な指導が必要とされた児童や家庭の受託及びファミリーホーム等への支援等を実施。 ・虐待リスクを抱える特定妊婦等に対する「予期せぬ妊娠相談窓口」の設置と居住、生活、子育て支援を実施。
課題	・福岡市における児童虐待相談対応件数は増加している。 * 児童虐待相談対応件数 R1n : 2,910 件 → R2n : 3,081 件
今後	・児童虐待相談に対応するため、こども総合相談センターの体制を強化するとともに、子ども家庭支援センターでの休日・夜間の支援を継続して実施。 ・引き続き、区において虐待防止事業を実施するとともに、職員研修の実施等により、こども総合相談センター及び区保健福祉センター職員の専門性を強化。 ・引き続き、特定妊婦等への支援を実施する。

●安心して生み育てられる環境づくり

新たな保育ニーズへの対応	
進捗	・保育所の新築や増改築、幼稚園における2歳児の受け入れなど、多様な手法により R2n は約 1,500 人分の保育の受け皿を確保。 保育所等定員数 R1n : 39,782 人 → R2n : 41,353 人
課題	・R2.4 の待機児童は5人となっている。 また、未入所児童も 1,190 人となっていることから、引き続き保育需要への対応が必要。 * 待機児童数(年度当初) R1n : 20 人 → R2n : 5 人
今後	・今後も地域の保育ニーズを的確に把握しながら、保育の受け皿を確保する。

保育士などの人材確保	
進捗	・潜在保育士*等に対し、福岡市保育士・保育所支援センターにおいて就職あっせん等を実施するとともに、再就職等を支援するための就職支援研修会を開催。 *就職あっせん数に対する就職成立割合 R1n：85.3% → R2n：87.4% *就職あっせん等…R2n：保育士・保育所支援センターでの就職成立数 76 人 - 就職支援研修会…R2n：7 回（うち 2 回は中止） ※保育士の資格を持ちながら、保育の職場に就業していない人 ・保育士等の就労継続支援のため、産業カウンセラー及び社会保険労務士による相談窓口を設置し、心の悩みや勤務条件などの相談に対応。 *R2n：メンタルヘルス相談 29 件、労務相談 9 件 ・私立保育所に対し、保育士等の処遇改善のための補助金を交付。 *R2n：274 か所 ・潜在保育士等に対し、保育料の一部貸付及び就職準備金の貸付を実施。 *R2n：保育料貸付 54 件、就職準備金貸付 45 件 ・H29.10 から、市内保育所等への就職促進及び離職防止を図るための家賃補助を実施。 *申請件数(施設数) R1n：2,000 件(354 施設) → R2n：2,190 件(378 施設) ・H31.4 から市内保育所等への就職促進及び離職防止を図るため、奨学金返済支援を開始。 *申請件数(施設数) R1n：908 件(276 施設) → R2n：1,028 件(301 施設)
課題	・安定的な保育人材の確保に向け、効果的な広報により、各事業の利用者等の拡大を図ることが必要。
今後	・保育士の専門性の向上と安定的に保育人材の確保を図るため、保育士・保育所支援センターにおいて就職あっせん等を行うとともに、就労継続のための支援を推進。

多様な保育サービスの充実	
進捗	・一時預かり事業実施事業者を公募し 2 か所増設。 *一時預かり事業の実施か所数 R1n：13 か所 → R2n：15 か所 ・延長保育を実施する保育施設等に補助金を交付。 *R2n：保育施設等 313 か所（保育所 266 か所、小規模保育事業所 47 か所） ・公立保育所で延長保育を実施。 *R2n：7 か所 ・特別支援が必要な児童が入所している保育所等・認定こども園に対して、補助金を交付。 ・巡回訪問（239 か所）、研修（5 回）、専門機関による訪問支援（252 回）を実施。 *特別支援児保育の実施か所数（各年度末時点） - R1n：424 か所（全保育施設等） → R2n：445 か所（全保育施設等） ・病児・病後児デイケア事業の実施か所数 R1n：20 か所 → R2n：20 か所 ・全公立保育所で看護師を雇用するとともに、民間保育所等に看護師雇用費を助成し、医療的ケア児の受け入れを促進する。
課題	・病児保育や就労形態の多様化等に対応できる保育サービスの充実が求められている。 ・医療的ケア児や障がいの程度が重い児童の保育の受け皿の十分な確保が求められている。
今後	・保護者のニーズに柔軟に対応するため、延長保育、休日保育、病児保育、一時預かり事業など、需要動向を踏まえながら多様な保育サービスを充実。 ・医療的ケアなど特別な支援を必要とする児童の保育について、こども・子育て審議会からの答申を踏まえ推進していく。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実	
進捗	・ H29. 7 から妊娠期からの相談・支援体制の充実を図るため、各区保健福祉センターに子育て世代包括支援センターを設置。 ＊子育て世代包括支援センターにおける母子保健相談員配置人数 R1n：15 人 → R2n：15 人 ・ 保護者のニーズに合った保育サービス等の情報提供を行うため各区に子育て支援コンシェルジュを配置。 ＊子育て支援コンシェルジュ配置人数 R1n：12 人 → R2n：12 人 ・ 産後早期の母親等に対して心身のケアや育児サポート等の支援を行う産後サポート事業を実施。 ＊産後ケア事業利用者数 R1n：499 人 → R2n：679 人 ＊産後ヘルパー派遣事業利用者数 R1n：226 人 → R2n：271 人 ・ H29. 11 月に、不妊に悩む夫婦への相談支援や妊娠や出産、不妊治療などに関する正しい知識の普及啓発を行うため、不妊専門相談センターを開設 ＊相談対応件数 R1n：1,725 件 → R2n：1,573 件
課題	・ 子育て世代包括支援センターについては、関係各課が連携を図り、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行っていくことが必要。 ・ 産後サポート事業については、今後も事業の周知を図り、利用を促進することが必要。 ・ 不妊専門相談センターについては、今後も市民への周知を図り支援を継続していくことが必要。
今後	・ 子育て世代包括支援センターについては、各区における支援方法等について情報共有を図り、各家庭の状況に応じたきめ細やかな支援に努めていく。 ・ 産後サポート事業については、市ホームページや子育て情報ガイド等に掲載するとともに、母子健康手帳の交付を通して周知を行っていく。 ・ 産後 2 週間、産後 1 か月など産後間もない母親に、母体の回復状況や精神状態等を確認するための健康診査を実施し、関係機関と連携して母子への早期支援の強化を図る。 ・ 不妊専門相談センターの周知や、講演会等により、正しい知識の普及啓発を行うことで、適切な時期に適切な治療につなげられるようにする。 ・ 不妊に悩む夫婦が、不妊症のリスク因子を知って不安解消につなげるとともに、リスク因子に応じた治療を行い、出産に至るよう支援していく。

子育て世帯住替え助成事業	
進捗	・ 子育て世帯の住替えに係る初期費用の一部助成を行う「子育て世帯住替え助成事業」を H30 より継続的に実施中。 ＊助成件数 R1n：153 件 → R2n：209 件
課題	・ 子育てしやすい居住環境づくりの促進と経済的負担の緩和が求められている。
今後	・ H30n に創設した子育て世帯住替え助成事業を引き続き実施するとともに、事業のさらなる周知を図り、利用を促進する。

●地域における子育ての支援

放課後などの活動の場づくり	
進捗	・留守家庭子ども会の利用児童の増加等に対応するため、放課後児童支援員等の増員を実施。 ・狭隘化が見込まれる留守家庭子ども会施設について、計画的に増築等を実施。 *留守家庭子ども会事業における増築等を実施した施設数 R2n : 7 か所 ・放課後や土曜・長期休暇中の障がい児の預かりを、R2n は市内 7 か所の特別支援学校で実施
課題	・留守家庭子ども会については、市内全体の利用児童は増加傾向にあり、H27n より施行されている「福岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準を定める条例」に従い、設備や運営を向上させていくことが必要。 ・子どもの発達等に不安を持ち医学的診断を受ける障がい児数（心身障がい福祉センター等の新規受診者数）は、増加を続けている。特に発達障がい児については、近年著しく増加。 *心身障がい福祉センター等の新規受診者数 R2n : 1,708 人
今後	・留守家庭子ども会の設備や運営の向上を図るため、施設や設備の充実、放課後児童支援員等の資質向上に向けた取組みを促進。 ・子どもたちの放課後の居場所や障がい児を見守る体制の充実を図るなど、地域における子育て支援を推進。

施策 1 - 8 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●「生きる力」を持った子どもの育成

確かな学力の向上

- ★補充学習の実施小中学校の割合 $R1n: 97.2\% \rightarrow R2n: 77.5\%$
- ・学校での 1 人 1 台端末を活用した授業を実施した学校の割合 $R2n: 100\%$
- ・普通教室の ICT 環境整備実施校数 $R1n: 全小学校・高等学校 \rightarrow R2n: 全市立学校で完了$

豊かな人権感覚と道徳性、健やかな体の育成

- ★CAPS の実施小学校数 $R1n: 141 校 \rightarrow R2n: 0 校$
- ★社会人講話実施中学校数 $R1n: 23 校 \rightarrow R2n: 23 校$ (年間 23 校ずつの予定)

特別支援教育の推進

- ★学校生活支援員の配置人員数 $R1n: 213 人 \rightarrow R2n: 243 人$

部活動の指導体制の強化

- ・部活動指導員 A の配置人員数 $R1n: 55 校 73 人 \rightarrow R2n: 59 校 75 人$
- ・部活動支援員の配置人員数 $R1n: 302 人 \rightarrow R2n: 292 人$

●国際教育の推進

国際教育の推進

- ★公開授業等研修会の実施校数 $R1n: 144 校 \rightarrow R2n: 144 校$
- ★英語スピーチコンテスト校内予選実施中学校数 $R1n: 69 校 \rightarrow R2n: 0 校$
- ・英語チャレンジテスト 英検 3 級相当以上の生徒 (中 3) $R1n: 53.7\% \rightarrow R2n: 66.2\%$

●子ども・若者の健全育成の取組み

学校施設などを活用した遊びや活動の場づくり

- ★放課後等の遊び場づくり事業実施校数 $R1n: 136 校 \rightarrow R2n: 137 校$

子ども・若者の主体的・創造的な活動の推進 <再掲 7 - 5>

- ★「ミニふくおか」参加者数 $R1n: 1,504 名 \rightarrow R2n: 当日イベント中止*$
※R2n は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、内容を変更して実施

子ども・若者の自立支援

- ・フリースペースていへんず利用者数 $R1n: 延べ 248 人 \rightarrow R2n: 延べ 168 人$
- ・若者のふらっとホームサポート事業補助金交付団体数 $R1n: 4 団体 \rightarrow R2n: 2 団体$
- ・子ども・若者活躍の場プロジェクトで生活状況が改善した参加者数 $R1n: 14 人 \rightarrow R2n: 10 人$

●いじめ・不登校等対策の充実

いじめ・不登校等の未然防止・早期対応

- ★いじめゼロ取組み実施校数 $R1n: 全小中学校 \rightarrow R2n: 全小中学校$
- ★Q-U アンケートの利用率 (小中学校) $R1n: 100\% \rightarrow R2n: 100\%$
- ・長期欠席児童生徒数 (不登校含む) $R1n: 3,789 人 \rightarrow R2: 3,607 人$ (見込み)
- ・いじめの認知件数 (小中学校) $R1n: 2,632 件 \rightarrow R2n: 2,138 件$ (見込み)
- ★教育相談コーディネーター配置中学校数 $R1n: 67 校 \rightarrow R2n: 67 校$
- ★スクールカウンセラーの相談対応件数 $R1n: 26,037 件 \rightarrow R2n: 32,172 件$
- ★スクールソーシャルワーカーの相談対応件数 $R1n: 4,247 件 \rightarrow R2: 4,730 件$

●教育・健全育成環境の整備

学校規模に起因する様々な教育課題への対応 (学校規模の適正化)

- ★照葉北小学校開校 (H31. 4)

より安全・安心で質の高い給食の提供 (学校給食センター再整備)

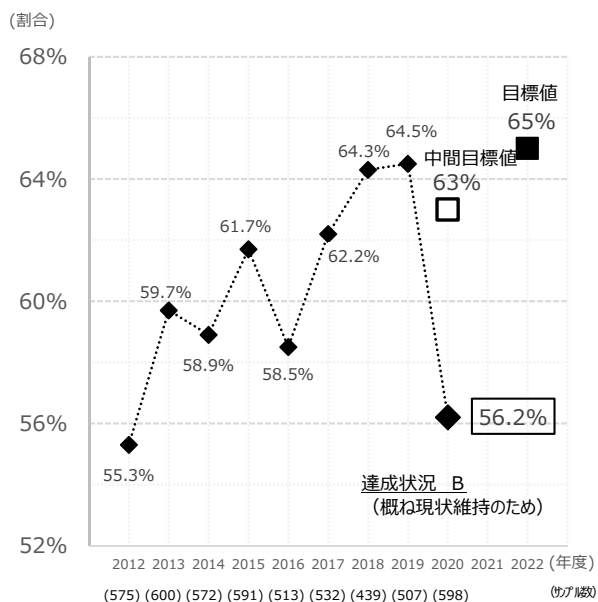
- ・第 3 給食センターの竣工及び供用開始

よりよい学習環境のための施設整備

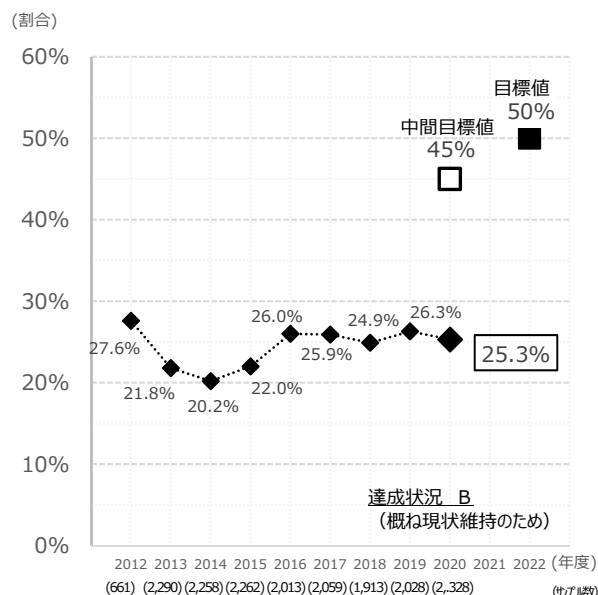
- ・特別教室の空調整備 (事業手法の決定)

2 成果指標等

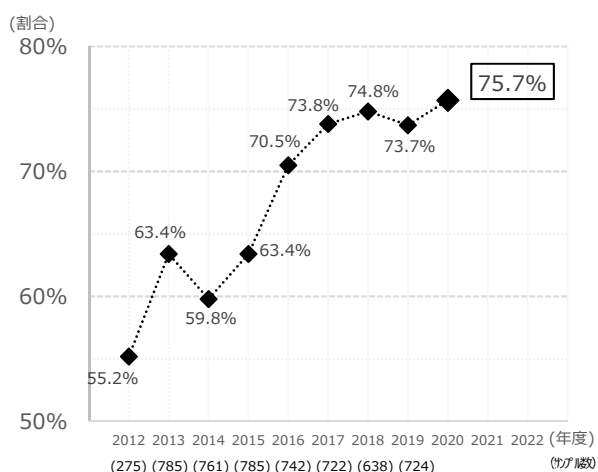
①地域の遊び場や体験学習の場への評価 (地域の小中学生はさまざまな遊びや体験学習をする場や機会に恵まれていると感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合)



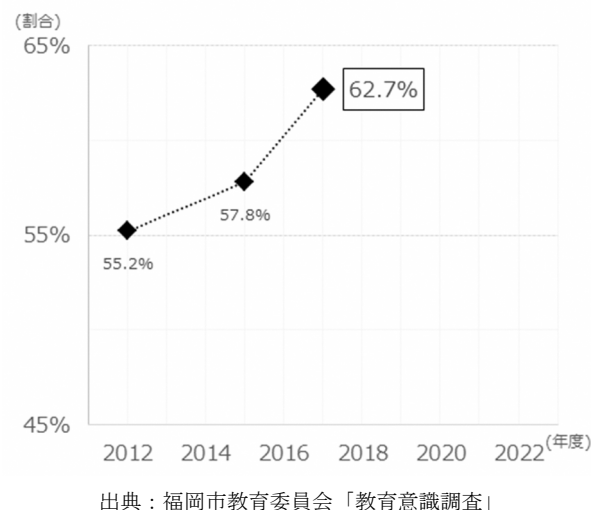
②学校の教育活動に対する満足度 (保護者を含む市民全体の満足度)



③学校の教育活動に対する満足度 (②から「わからない」「無回答」を除いた割合) [補完指標]



④学校教育活動についての満足度 (保護者対象) [補完指標]



<指標の分析>

指標①は、新型コロナウイルス感染症の影響で子どもの遊び場や体験機会が制限されたことにより、前年度に比べ減少していると考えられる。

指標②は前年度に比べ減少しているが、指標③のとおり、「わからない」「無回答」を除いた肯定的な評価はここ数年高い水準で推移しており、指標④についても増加傾向にあることから、子どもをもつ保護者や教育に関心のある人の満足度は高くなっていると考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考] 前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●「生きる力」を持った子どもの育成

確かな学力の向上	
進捗	- 全小中学校において、発達段階に応じた基礎的・基本的な学力の向上や学習規律の定着に取り組む、学力の定着を図った。 - R2n においては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、「ふれあい学び舎事業」を休止したことや、長期に及んだ臨時休校により失われた授業時数の確保を優先した結果、補充学習の実施割合が低下したと考える。 * 補充学習の実施小中学校の割合 R1n : 97.2% → R2n : 77.5% - 小学校、高等学校に続き、全ての中学校及び特別支援学校の普通教室に常設のプロジェクタや指導者用タブレットの整備を行うとともに、すべての市立学校に児童生徒 1 人 1 台端末や高速大容量の校内通信ネットワークなど「GIGA スクール構想」に関連する整備を行った。また、本市独自の教育専用クラウド「福岡 TSUNAGARU Cloud」を活用し、授業等で使える動画の配信や教材の共有など、ICT を活用した教育の質の向上に取り組んだ。
課題	- R2n の福岡市生活習慣・学習定着度調査から、各学校の学力課題に応じた取り組みや、児童生徒一人ひとりの課題に応じたきめ細かな指導のさらなる充実が必要。 - 子どもたちの生きる力をより一層育むことをめざした新学習指導要領の全面実施（小学校 R2n、中学校 R3n）を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が必要。 - ICT 環境を授業で効果的に活用するため、活用方法や活用事例を広めるとともに、各種研修の実施などにより、教員の授業中に ICT を活用して指導する能力の向上が必要。
今後	- 全国学力・学習状況調査や福岡市生活習慣・学習定着度調査等の実施を通して、学習内容の定着状況の把握や検証改善サイクルの確立などを行うとともに、児童生徒が相互に課題解決を図る学習の充実や、ICT 等を活用した指導方法・指導体制を工夫し、学力向上へ向けた効果的な授業改善の取り組みを推進する。 「ふれあい学び舎事業」は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため休止を継続し、1 人 1 台端末を活用した補充学習を全小・中学校において実施することで、全ての児童生徒の学力向上に取り組む。 - これまでの小中連携教育の成果を踏まえ、小中の接続のあり方について検討するとともに、小・中学校 9 年間の発達段階区分に応じた教育実践体制を整備し、基本的生活習慣の定着や学力向上に取り組む。 - 整備した ICT 環境を最大限に活用した新しい授業スタイルを確立し、一人ひとりの能力や特性に応じた学びを実現するとともに、協働的な学習の充実を図る。また、「福岡 TSUNAGARU Cloud」の動画や教材の充実を図るとともに、これらの ICT 環境を活用するための各種教員研修を継続的に実施していく。

豊かな人権感覚と道徳性、健やかな体の育成	
進捗	- 子どもたちが将来に夢や希望を持ち、新しいことにチャレンジする意欲を育成するために、アントレプレナーシップ教育を実施した。 - 小学生については、例年、意思決定力、チームワーク、リーダーシップなどの力を育てるシミュレーションプログラム「CAPS」を実施しているが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止した。 - 中学生については、中学校 23 校で「未来を切り拓くワークショップ」（旧「起業家による社会人講話」）を、オンライン活用も含め実施した。 * CAPS の実施小学校数 R1n : 141 校 → R2n : 0 校* * 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止 * 社会人講話実施中学校数 R1n : 23 校 → R2n : 23 校（年間 23 校ずつの予定）
課題	アントレプレナーシップ教育については、小学校で実施した学習の成果を、中学校での学習につなげるために、教育課程の編成や教育内容を工夫改善する必要がある。
今後	アントレプレナーシップ教育について、小学校から中学校への系統性をもたせ、ICT の活用等により、教育内容の充実を図る。

特別支援教育の推進	
進捗	- 小中学校等の配慮を必要とする児童生徒に学校生活支援員の配置を行いサポート。 * 学校生活支援員の配置人員数 R1n : 213 人 → R2n : 243 人 - 自閉症・情緒障がい特別支援学級を小学校 3 校、中学校 2 校（小学校 1 校・中学校 1 校は、えがお館内児童心理治療施設）に新設。 - LD・ADHD 等通級指導教室を小学校 1 校に新設。
課題	- 障がいのある児童生徒数は増加傾向にあり、特に発達障がいの可能性のある児童生徒数や自閉症・情緒障がい特別支援学級の児童生徒数が大幅に増加していることから、学校生活支援員の増員や学級の設置などが必要。 * 発達障がいの可能性のある児童生徒数 H27n : 2,317 人 → R2n : 3,443 人 * 自閉症・情緒障がい特別支援学級児童生徒数 H27n : 121 人 → R2n : 265 人 - 特別支援学級から特別支援学校高等部への進学者数が増加している一方で、特別支援学校卒業生の就労率が低迷していることから、就労支援に特化した特別支援学校高等部を 2 校新設し、自立に向けた教育環境の整備が必要。
今後	- 今後も、障がいのある児童生徒数の増加が想定されるため、特別支援学校の施設整備基準や特別支援学級等の設置基準などの対応策を検討。 - 就労支援に特化した特別支援学校高等部 2 校の新設に伴い、新設校における就労支援の充実に向けて教育環境整備を行う。また、就労先の企業開拓を進める。 「福岡市障がい者差別解消条例」が H31.1.1 に施行されたことに伴い、合理的配慮に対する事例の検討やその対応について整理する。

部活動の指導体制の強化	
進捗	- H30n から、単独で指導や大会等への引率が可能な部活動指導員 A の配置を開始。 R1 : 中学校 51 校 69 名 高等学校 4 校 4 名 総計 73 名 R2 : 中学校 59 校 70 名 高等学校 4 校 5 名 総計 75 名 - R2n から、少人数の部活動等が大会に参加する際、監督業務を行う部活動指導員 B の配置を開始。 R2 : 高等学校 1 校 1 名 * 部活動指導員 B は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、各種大会や発表会等が中止となったため、学校からの需要は少なかった。 - 顧問の補助として技術指導を行う部活動支援員を配置。 R1 : 302 名 → R2 : 292 名 - 部活動指導者に関する研修会を実施。（部活動指導員：年間 3 回、部活動補助指導者：3 年に 1 回） * R2n は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、書面研修とした。 - 中学校高等学校部活動意見交換会を開催。（年間 4 回程度、校長会会長、中体連会長、中文連会長などが集まり、部活動の課題などについて協議）
課題	部活動指導員について、学校が必要とする適切な人材を確保することができない場合がある。
今後	部活動指導員 A・B 及び部活動支援員の配置については、学校の状況に応じて柔軟に対応していく。

●国際教育の推進

国際教育の推進	
進捗	- 小学校において、1 学級につき、ゲストティーチャーを 3 年生に年間 18 時間、4 年生に年間 8 時間、ネイティブスピーカーを 5・6 年生に年間 35 時間配置。担任との役割分担がうまくでき、効果的に活用できている。 - 中学校等にネイティブスピーカーを 1 学級あたり年間 35 時間配置し、生きた英語を学ぶ機会を充実することで、コミュニケーション能力の基礎を育成。 * 公開授業等研修会の実施校数 R1n : 144 校 → R2n : 144 校 * 英語スピーチコンテスト校内予選実施中学校数 R1n : 69 校 → R2n : 0 校 * 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止 * 英語チャレンジテスト 英検 3 級相当以上の生徒（中 3） R1n : 53.7% → R2n : 66.2%
課題	- 小学校 5・6 年生で英語が教科化されたことに伴い、英語教育における小中連携が必要。 - 将来、英語で発表・討論（議論）・交渉ができる生徒を育成するための基礎となる高度な言語運用能力の育成が必要。
今後	- 小学校 3・4 年生にゲストティーチャー、5・6 年生にネイティブスピーカーを配置し、外国の言語や文化に対する体験的な理解などを促進するとともに、コミュニケーション能力の素地の育成を推進。 - 中学校等において、英語で情報や考えを理解したり、活用して伝え合ったりできる生徒、英語で主体的にコミュニケーションを図ろうとする生徒の育成を図る。

●いじめ・不登校等対策の充実

いじめ・不登校等の未然防止・早期対応	
進捗	・「いじめゼロミーティング」を開催（R3.2、約 220 人参加）し、いじめ根絶に向けたミーティングをオンラインで実施。ミーティングにて決定したスローガンを載せた啓発用ポスターを作成。全小中学校・公民館へ配付し、いじめ防止の取組みを推進した。 *新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、各学校代表 1 名がオンラインで参加。 *いじめゼロ取組実施校数 R1n：全小中学校 → R2n：全小中学校 ・Q-Uアンケートを全小4から中3まで実施するとともに、登校支援を要する児童生徒に専任で対応する教員を中学校 67 校に配置し、いじめ・不登校の未然防止の取組みを充実させた。 *Q-Uアンケートの利用率（小中学校） R1n：100% → R2n：100% *長期欠席児童生徒数（不登校含む） R1n：3,789 人 → R2：3,607 人（見込み） *いじめの認知件数（小中学校） R1n：2,632 件 → R2n：2,138 件（見込み） *教育相談コーディネーター（「不登校対応教員」から名称変更）配置中学校数 R1n：67 校 → R2n：67 校 ・R1n から拠点校スクールソーシャルワーカー（SSW）を各区に 1 名ずつ配置し、拠点校 SSW7 名+会計年度任用職員 SSW62 名合計 69 名を配置した。関係機関と連携しながら児童生徒や保護者の課題改善に向けた支援を行った。 ・スクールカウンセラー（SC）を小呂・玄界小中を除く市立小学校 142 校と中学校 67 校、高校 4 校、特別支援学校 8 校に配置し、カウンセリングを通して、課題を抱える子どもや保護者の心のケアを行った。さらに、新型コロナウイルス感染症に関する不安や恐れなど、特に小学生は心身共に影響を受けやすいことから、小学校のスクールカウンセラーの配置日数を倍増し、支援の充実を図った。 *スクールカウンセラーの相談対応件数 R1n：26,037 件 → R2n：32,172 件 *スクールソーシャルワーカーの相談対応件数 R1n：4,247 件 → R2：4,730 件
課題	・小中学校の児童生徒 1,000 人あたりのいじめの認知件数は増加傾向にあるが、国に比べて低い数値で推移している。 *小中学校の児童生徒 1,000 人あたりのいじめの認知件数 H30n：全国 54.29 件、福岡市 12.62 件 R1n：全国 61.66 件、福岡市 22.34 件 ・長期欠席児童生徒の欠席理由は複雑化、多様化している。学校へ登校させることが必ずしも必要ではないなどの考え方も広まっていることなど、社会的背景の変化による要因もある。それぞれの要因に応じたきめ細やかな支援が必要である。 ・子どもを取り巻く環境が複雑化、深刻化する中で、すべての学校に何らかの課題を持つ子どもや家庭が存在し、支援を行う必要がある。
今後	・スクールカウンセラーを増員し、子どもたちや保護者が相談する機会の確保、訪問カウンセリング、心理教育などに取り組む。 ・教育相談コーディネーターを含む教員や、心理・福祉の専門性をもつスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどがさらに連携し、「チーム学校」として、課題を抱えるすべての子どもたちの支援を専門的立場から行う。 ・「いじめゼロサミット」の開催などにより、いじめ防止の啓発を行うとともに、Q-Uアンケートをさらに活用するなど、いじめや不登校等の未然防止と早期発見、早期解決を推進していく。

●子ども・若者の健全育成の取組み

学校施設などを活用した遊びや活動の場づくり	
進捗	- 子どもの心身にわたる健全育成を図るため、小学校の校庭等を活用し、放課後などに自由に安心して遊びや活動ができる場や機会づくりを推進している。 *放課後等の遊び場づくり事業実施校数 R1n：136校 → R2n：137校
課題	R2n で、単発実施も含めて全校実施の目途がたつ。これまでの成果と課題について検証を行い、わいわい広場が子どもたちにとって自由に主体的に遊ぶことのできる魅力的な遊び場となるよう、より一層事業の充実が求められる。
今後	- 未実施校については、校区の状況を踏まえたうえで、学校・地域・保護者と協議を重ね、地域の実情にあった実施手法を引き続き検討する。 - 魅力的な遊び場となるように、各実施校の課題を整理したうえで、校区の状況に応じた取り組みを支援するとともに、わいわい広場に関わる人材の育成に取り組む。

子ども・若者の主体的・創造的な活動の推進 <再掲 7-5>	
進捗	「ミニふくおか」については、事業開始以降、子どもがつくる仮想のまちにおいて、働いたり、学んだり、遊んだり、自由で主体的な活動を通して、子どもの主体性と協働性、コミュニケーション力を育てている。 - R1n は高校生等が、各分野の専門家の支援のもとまちの総合的な計画づくり等を行った。 *「ミニふくおか」参加者数 R1n：1,504名 → R2n：当日イベント中止* ※R2n は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため内容を変更して実施
課題	子どもたちの自由な発想と創造性を生かすことができるまちとなるように、機能の充実を図ることが必要。
今後	- ミニふくおかで、より一層主体的で創造的な活動ができるよう、子どもたちそれぞれの役割や活動内容について、引き続き検討する。 - 引き続き、企業や大学等と連携し、福岡の将来を担う人材を育成する場や機会の提供に取り組む。

子ども・若者の自立支援	
進捗	- 若者の自律心や社会性の醸成と健全育成を図るため、若者のぷらっとホームサポート事業を実施。 ①中高生を中心とした若者が気軽に立ち寄り、自由に過ごすことができる若者の居場所「フリースペースていへんず」を運営（NPO に委託、毎週日曜日開設）。 *フリースペースていへんず利用者数 R1n：延べ248人 → R2n：延べ168人 ②若者の居場所を提供・運営する団体に対して、ノウハウの提供や財政支援（若者のぷらっとホームサポート事業補助金）を実施。 *若者のぷらっとホームサポート事業補助金交付団体数 R1n：4団体 → R2n：2団体 ③若者の居場所の開設・運営（予定）団体や市民を集めた交流会を開催。 *R2. 11. 7 53人参加 - 子ども・若者活躍の場プロジェクトを実施し、非行・ひきこもりなどの困難を有する若者に、農業体験等を通して立ち直り支援等を行った。 *子ども・若者活躍の場プロジェクトで生活状況が改善した参加者数 R1n：14人 → R2n：10人
課題	- 非行者率は減少傾向だが、全国平均を上回る。 *刑法犯少年数（市） R1：467人 → R2：336人 *非行者率（10～19歳の少年人口千人あたりの刑法犯少年） - R1：全国2.3、福岡県2.9、福岡市3.4 → R2：全国2.0、福岡県2.5、福岡市2.5 - 子ども・若者活躍の場プロジェクトについては、若者の心身状態が一定しないこと等により、活動によっては参加者数が安定しないことがある。
今後	- 若者のぷらっとホームサポート事業では、居場所の利用者だけでなく、居場所を開設しようとする団体等に向けた効果的な情報発信について検討。 - 子ども・若者活躍の場プロジェクトについては、より多くの若者に参加してもらえるよう、非行、不登校、ひきこもりなどの困難を有する子ども・若者へ周知を行い、気軽に参加できる体験の場を設ける。

●教育・健全育成環境の整備

学校規模に起因する様々な教育課題への対応（学校規模の適正化）	
進捗	「学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、教育環境の課題解決に向けた取組みを推進。 【実績】 （小規模校対策） ・舞鶴中ブロックでの小中連携校の整備（H26.4 開校） ・住吉中ブロックでの小中連携校の整備（H27.4 開校） （過大規模校対策） ・西都小学校の整備（H29.4 開校） ・照葉北小学校の整備（H31.4 開校） ・松島小学校、那珂小学校、別府小学校、名島小学校、壱岐小学校、千早小学校、西高宮小学校、平尾小学校の施設整備により教育環境を改善 【推進中の取組み】 ・西都小学校の過大規模校化の解消に向けた西都地区新設小学校の整備（R5.4 開校予定） ・照葉北小学校の過大規模校化の解消に向けたアイランドシティ地区新設小学校の整備（R6.4 開校予定） ・元岡中学校の過大規模校化の解消に向けた元岡地区新設中学校の整備（R8.4 開校予定） ・今宿小学校、高取小学校及び西新小学校の施設整備により教育環境を改善
課題	・小規模校における学校の統合の取組みについては、学校は単なる教育施設ではなく、地域のコミュニティや防災の拠点としての役割を持っていることから、学校がなくなることへの地域の不安が大きく、協議が整っていない校区がある。 ・過大規模校における学校の分離新設の取組みについては、用地の確保が困難な場合がある。
今後	・学校の統合・分離、通学区域の変更などの手法による学校規模の適正化については、それぞれの校区の実情を踏まえ、地域や保護者の理解を十分に得ながら進めていく。

より安全・安心で質の高い給食の提供（学校給食センター再整備）	
進捗	・H26.9 に第 1 給食センターの供用を開始。 ・H28.2 に第 3 給食センターの事業候補地を決定。 ・H28.8 に第 2 給食センターの供用を開始。 ・H30.2 に第 3 給食センターの事業実施方針の策定及び特定事業の選定、事業用地の取得。 ・H30.3 に第 3 給食センター整備運営事業入札公告。 ・H30.10 に第 3 給食センター整備運営事業の落札者を決定 ・H30.12 に第 3 給食センター整備運営事業事業契約 ・R1.6 に第 3 給食センター着工 ・R2.10 に第 3 給食センターの供用を開始。
課題	・再整備後の 3 か所の給食センターの維持管理・運営を適切に行う必要がある。
今後	・学校給食センターについては、衛生的な環境のもと、食物アレルギーへの対応や献立の充実を図り、安全・安心でおいしい給食を提供する。

特別教室の空調整備	
進捗	・ R2. 8 市立小中学校の特別教室への空調整備手法を決定 ・ R2. 12 PFI 事業の実施方針を策定 ・ R3. 2 PFI 事業を特定事業として選定
課題	・ PFI 事業による整備は、令和 3 年度の公募、事業者選定等の手続きを適切に進め、令和 4 年の早い時期に整備を完了させる必要がある。 ・ 直接工事による整備は、国の令和 2 年度第 3 次補正予算を活用していることから、令和 3 年度中に整備を完了する必要がある。
今後	・ 全ての特別教室への空調整備を令和 4 年の可能な限り早い時期までに完了する。